



地域脱炭素に係る現状

2026年2月

環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ



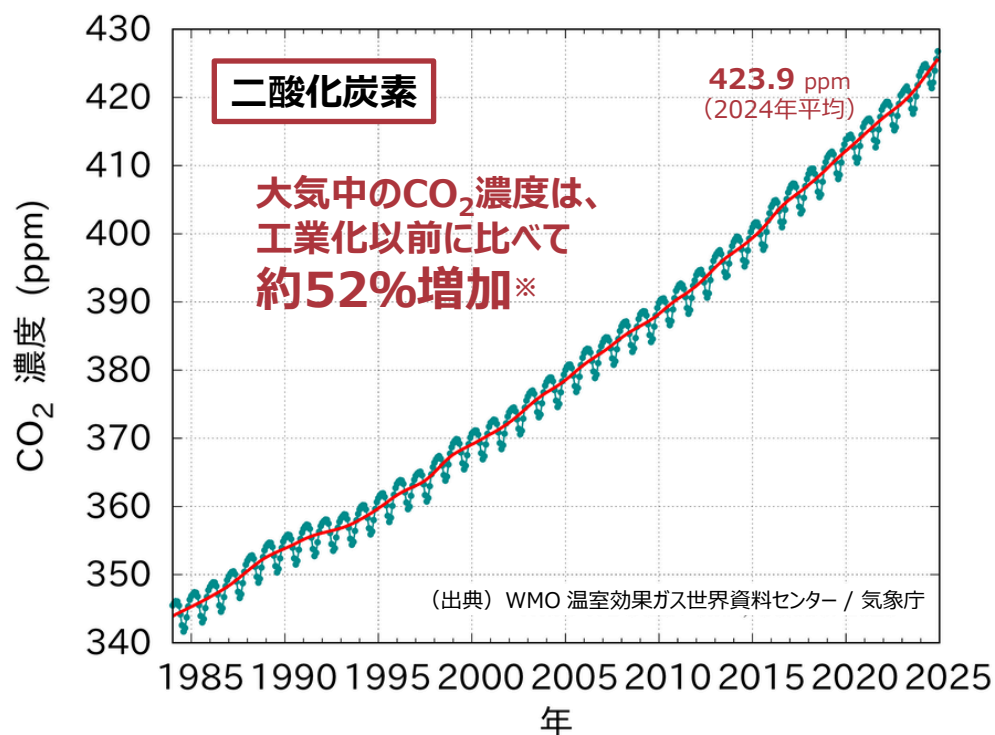
- 1. 地球温暖化の現状**
- 2. 国内の取組状況**
- 3. 地域脱炭素**
- 4. 地域共生型再エネの導入の推進**
- 5. 太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化**
- 6. 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）**
- 7. （参考）令和8年度予算案（環境省関係資料）**
- 8. （参考）地域脱炭素関係支援ツール等**

地球温暖化の現状

地球温暖化の現状

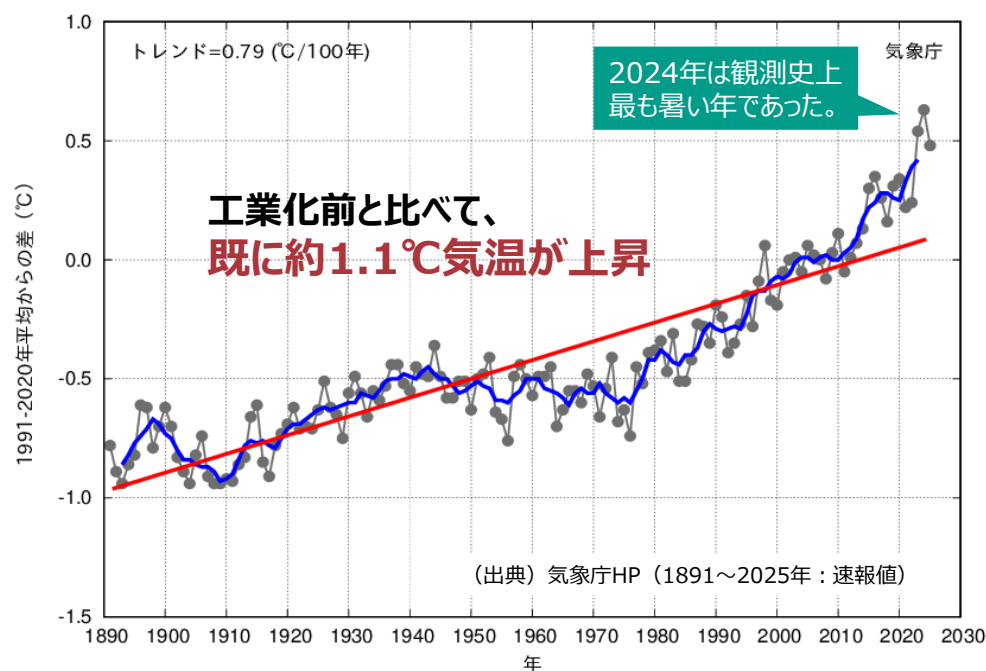
- 20世紀以降、化石燃料の使用増大等に伴い、世界の二酸化炭素（CO₂）排出は大幅に増加し、大気中の**CO₂濃度が年々増加**。
- 世界気象機関（WMO）は、**2024年が観測史上最も暑い年**であり、世界全体の年平均気温が工業化以前と比べて**1.55℃上昇**したと発表した（2025年1月）。

全球大気平均CO₂濃度



※工業化以前（1750年）の大気中のCO₂濃度の平均的な値を約278ppmと比較して算出

世界の年平均気温の変化



【参考】気象災害の激甚化や記録的な猛暑

平成30年 7月豪雨

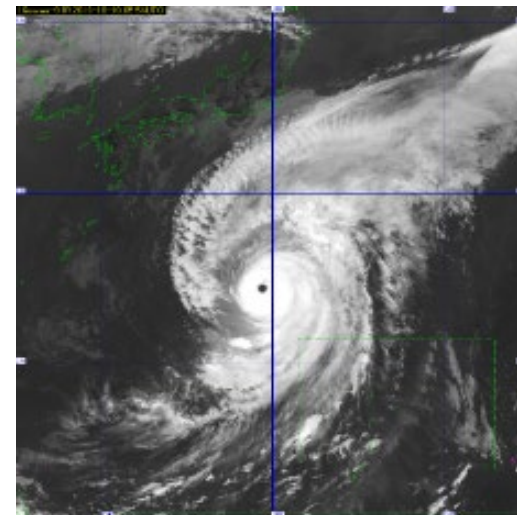
気象庁「今回の豪雨には、**地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあった**と考えられる。」

- ・ **地球温暖化により雨量が約6.7%増加**（気象研 川瀬ら 2019）

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1,000ミリを超える。

- ・ **1980年以降、また、工業化以降(1850年以降)の気温及び海面水温の上昇が、総降水量のそれぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと見積もられる。**
（気象研 川瀬ら 2020）



令和元年台風19号
（ひまわり8号赤外画像、気象庁提供）

令和7年夏の猛暑

気象庁「2025年の夏の平均気温は、日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差が+2.36℃となり、統計を開始した1898年以降の夏として、最も高い記録を更新した。」

- ・ **今夏の高温は数十年に一度の稀な現象ではあったものの、地球温暖化の影響がなかったと仮定した場合ほぼ発生しえなかったことが分かった。**（文部科学省・気象庁気象研究所 2025）



広島県広島市安佐北区
写真提供：広島県砂防課

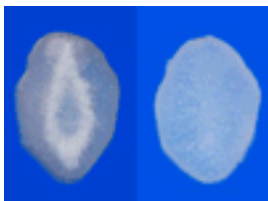
**気候変動により大雨や熱中症等のリスク増加が顕在化
激甚化・頻発化する気象災害や熱波に、今から対応する必要**

【参考】既に起こりつつある／近い将来起こり得る気候変動の影響

農林水産業

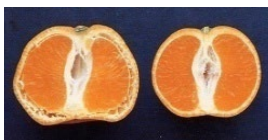
高温による生育障害や品質低下が発生

- 既に全国で、白未熟粒（デンプンの蓄積が不十分のため、白く濁って見える米粒）の発生など、高温により品質が低下。



しろみじゅくりゅう
図 水稻の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

- 果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。



うきかわ
図 うんしゅうみかんの浮皮
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化・ニホンライチョウの生息域減少

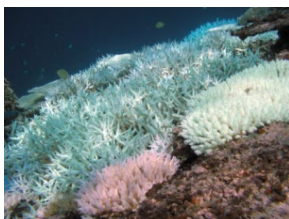


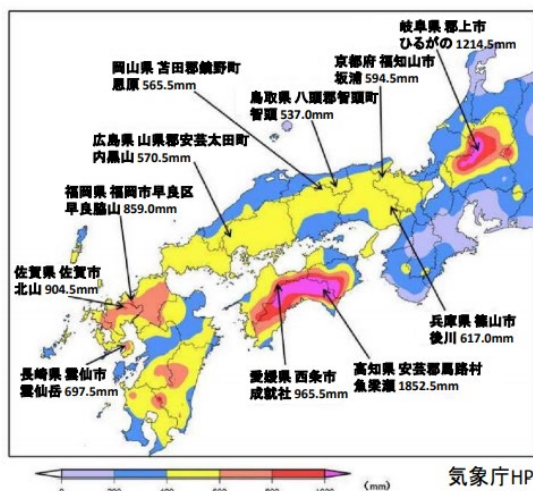
図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)



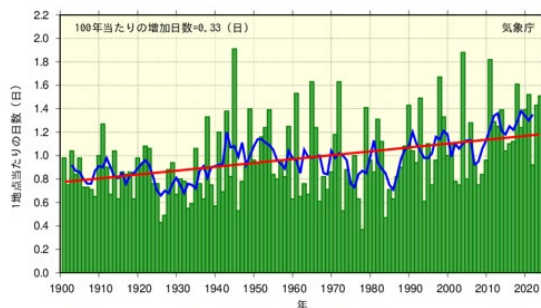
図 ニホンライチョウ
(写真提供：環境省)

自然災害

平成30年7月には、
西日本の広い範囲で記録的な豪雨



極端な大雨の観測回数は増加傾向が明瞭

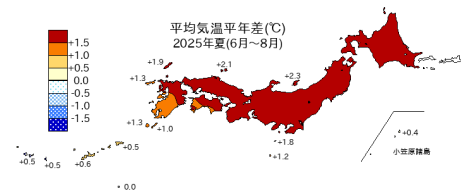


(出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2025」)

今後の豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化の懸念

健康（熱中症・感染症）

令和7年夏
1898年の統計開始以降、最も暑い夏



平均気温平年差（℃）
2025年夏（6月～8月）
(出典：気象庁)

熱中症の救急搬送者数が10万人を超え、
調査開始以来最多となった。

デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上

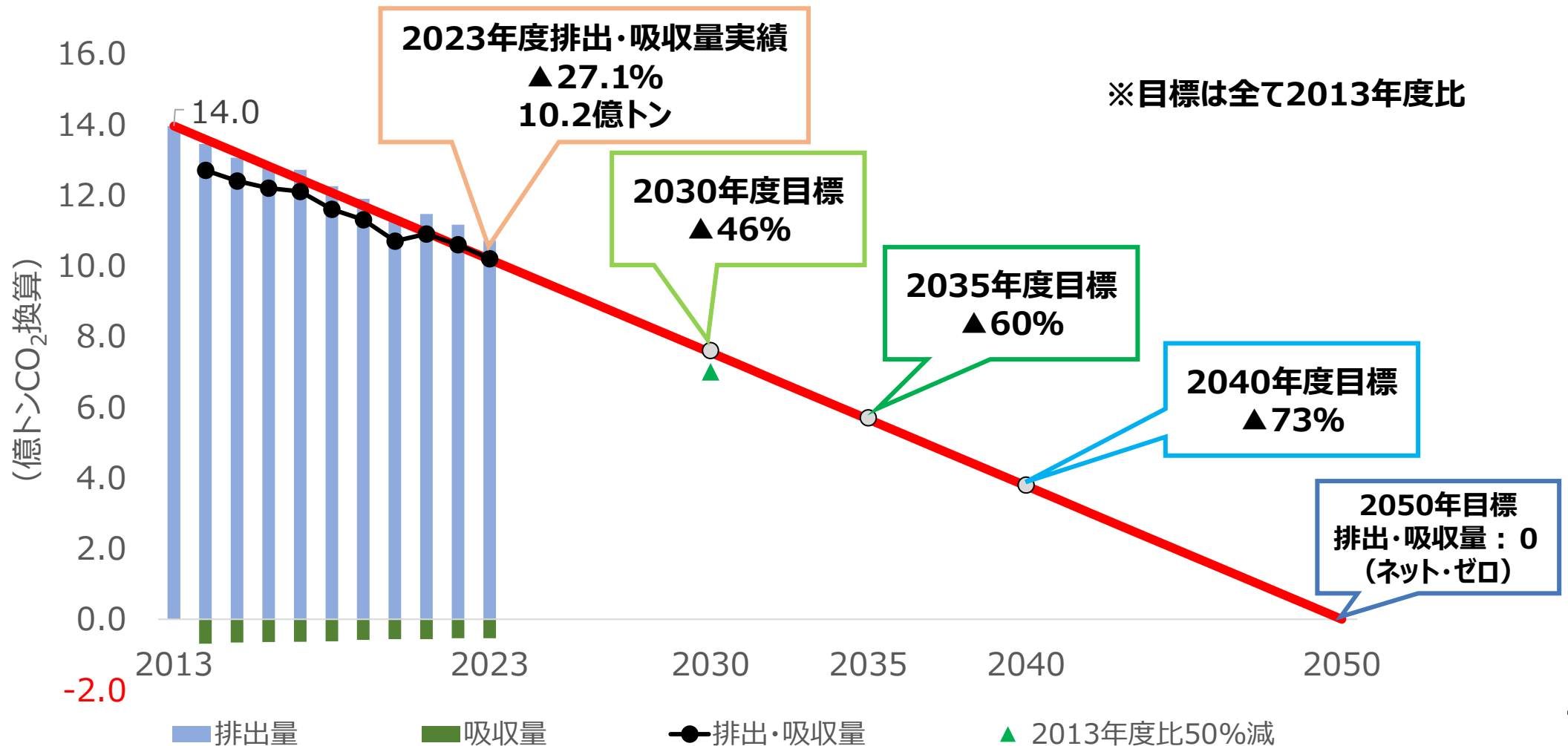


図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所
昆虫医科学部)

国内の取組状況

我が国の排出・吸収量の状況及び新たな削減目標（NDC）

- 我が国は、**2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を、^{たゆ}弛まず着実に歩んでいく。**
- 新たな削減目標については、**1.5℃目標に整合的で野心的な目標**として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ**60%、73%削減**することを目指す。
- これにより、中長期的な**予見可能性**を高め、**脱炭素と経済成長の同時実現**に向け、**GX投資を加速**していく。



【参考】温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO₂、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績 ※1	2030年度（2013年度比）※2	2040年度（2013年度比）※3
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※4）	380（▲73%）
エネルギー起源CO ₂	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO ₂	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH ₄ ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N ₂ O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※5
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

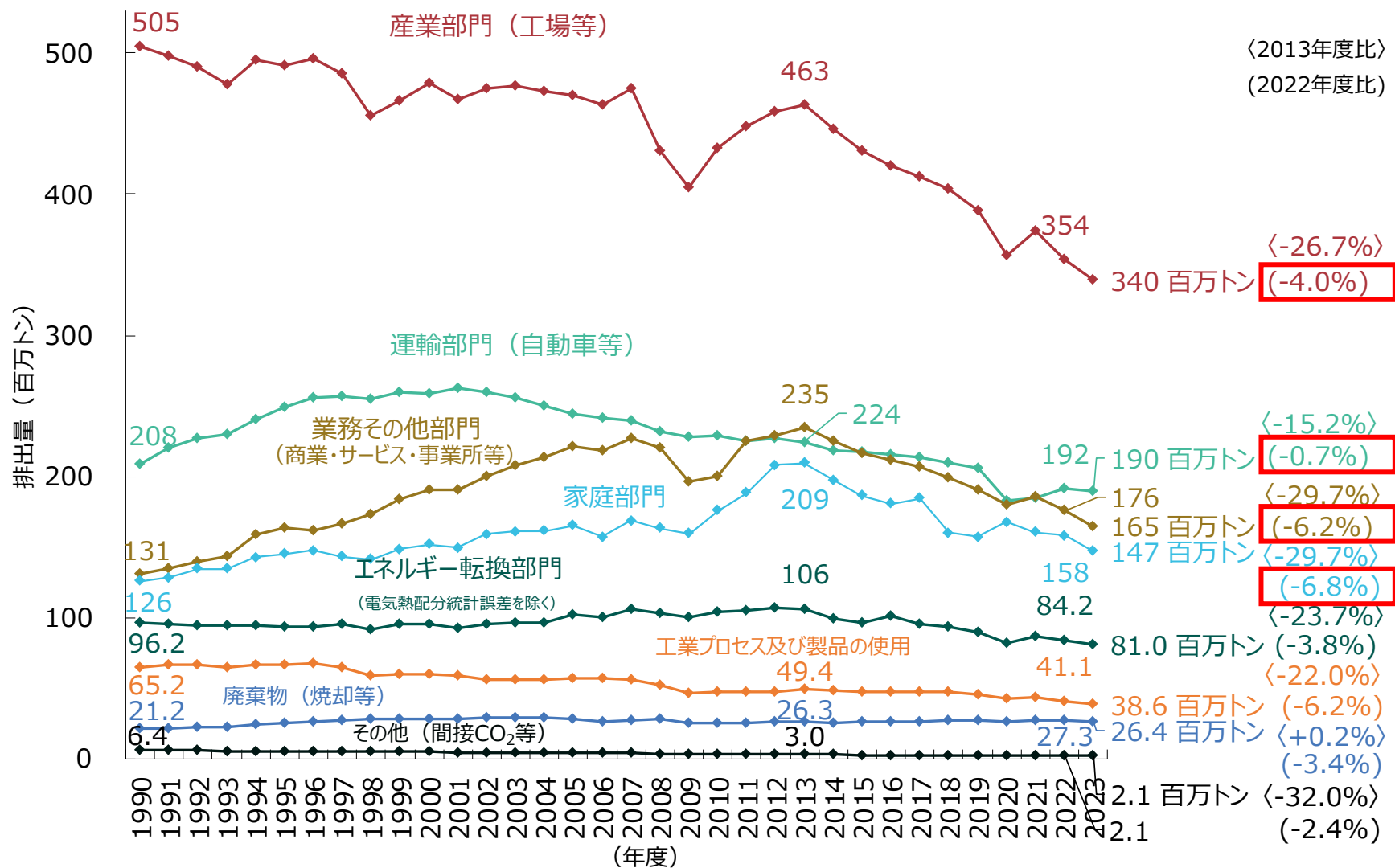
（※1）2013年度実績については、2024年4月に気候変動に関する国際連合枠組条約事務局に提出した温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）（2022年度）の数値。

（※2）2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。（※3）2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。（※4）さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

（※5）2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

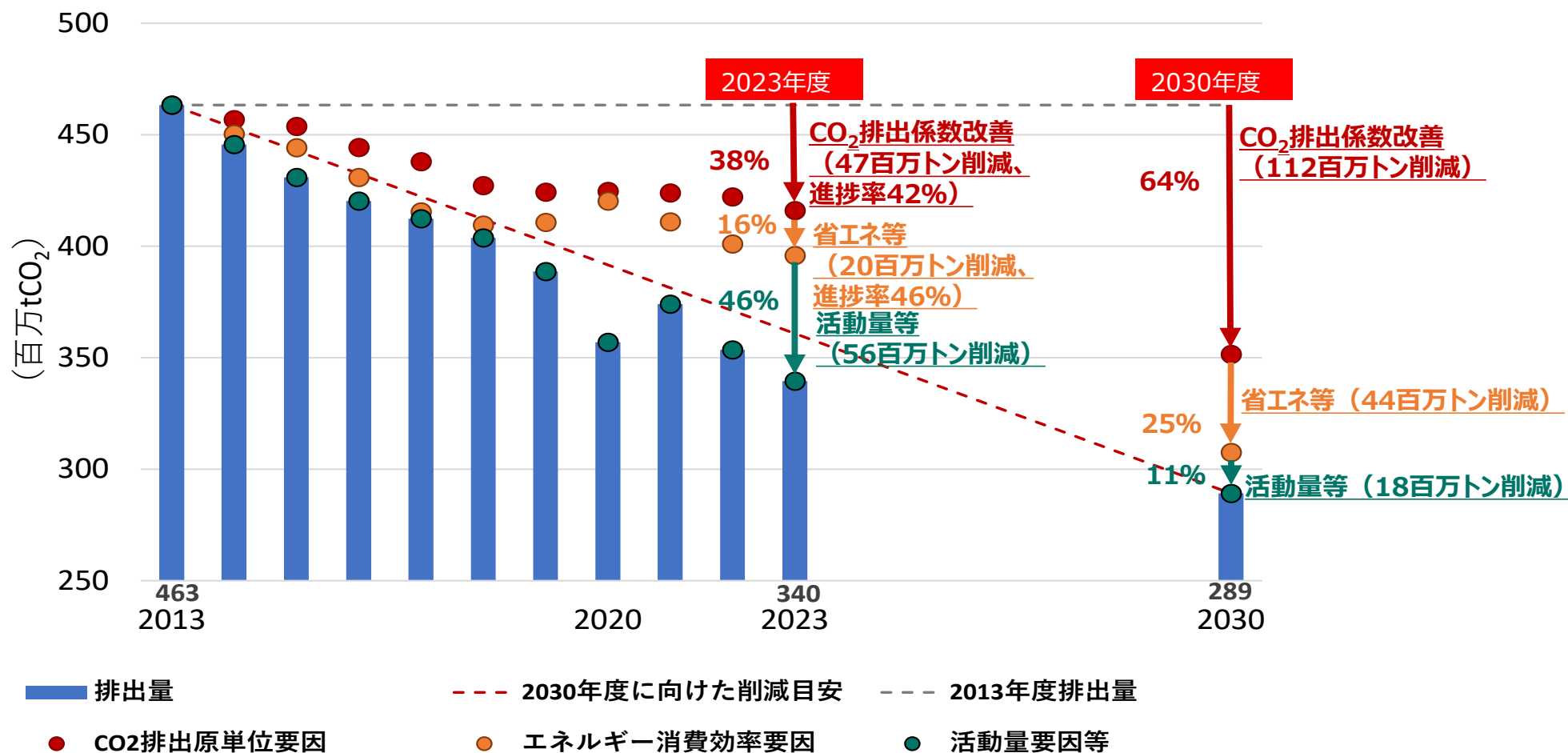
【参考】部門別のCO2排出量の推移

■ 2023年度のエネルギー起源CO2排出量は、全ての部門で減少。



【参考】エネルギー起源CO₂産業部門の進捗要因分析

■ 産業部門は一見順調に削減が進んでいるが、その要因を分解すると、**活動量等の減少による寄与が大きい。**



※進捗率：2023年度の削減量/2030年度の削減量

※各年度の%：各年度の総削減量に占める各要因の削減量の割合

※各部門でCO₂排出係数改善の進捗率が異なるのは、電力と燃料の比率、電力の自家発電比率等が部門により異なるため。

※要因分解の活動量には製造業は鉱工業生産指数、非製造業は産業別GDPを使用。

※活動量要因等には要因分解式の構造上、製造業の産業構造の転換等も含む。

＜出典＞ 温室効果ガスインベントリ、地球温暖化対策計画、総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）、2030年におけるエネルギー需給の見通し（関連資料）（以上、資源エネルギー庁）、鉱工業生産指数、生産動態統計（以上、経済産業省）、国民経済計算（内閣府）から作成

地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画、GX2040ビジョンの位置づけ



根拠

内容

地球温暖化 対策計画

地球温暖化
対策推進法

- **2030年から先の新たな排出削減目標（NDC）**
- **すべての温室効果ガス**（フロン、メタンなど非エネルギー起源を含む）の**排出削減・吸収**の取組 等

エネルギー 基本計画

エネルギー
政策基本法

- **エネルギー政策**についての今後の政策の方向性
- 2040年度の**エネルギー需給構造**（再エネや原子力などの比率（電源構成）、エネルギー自給率など） 等

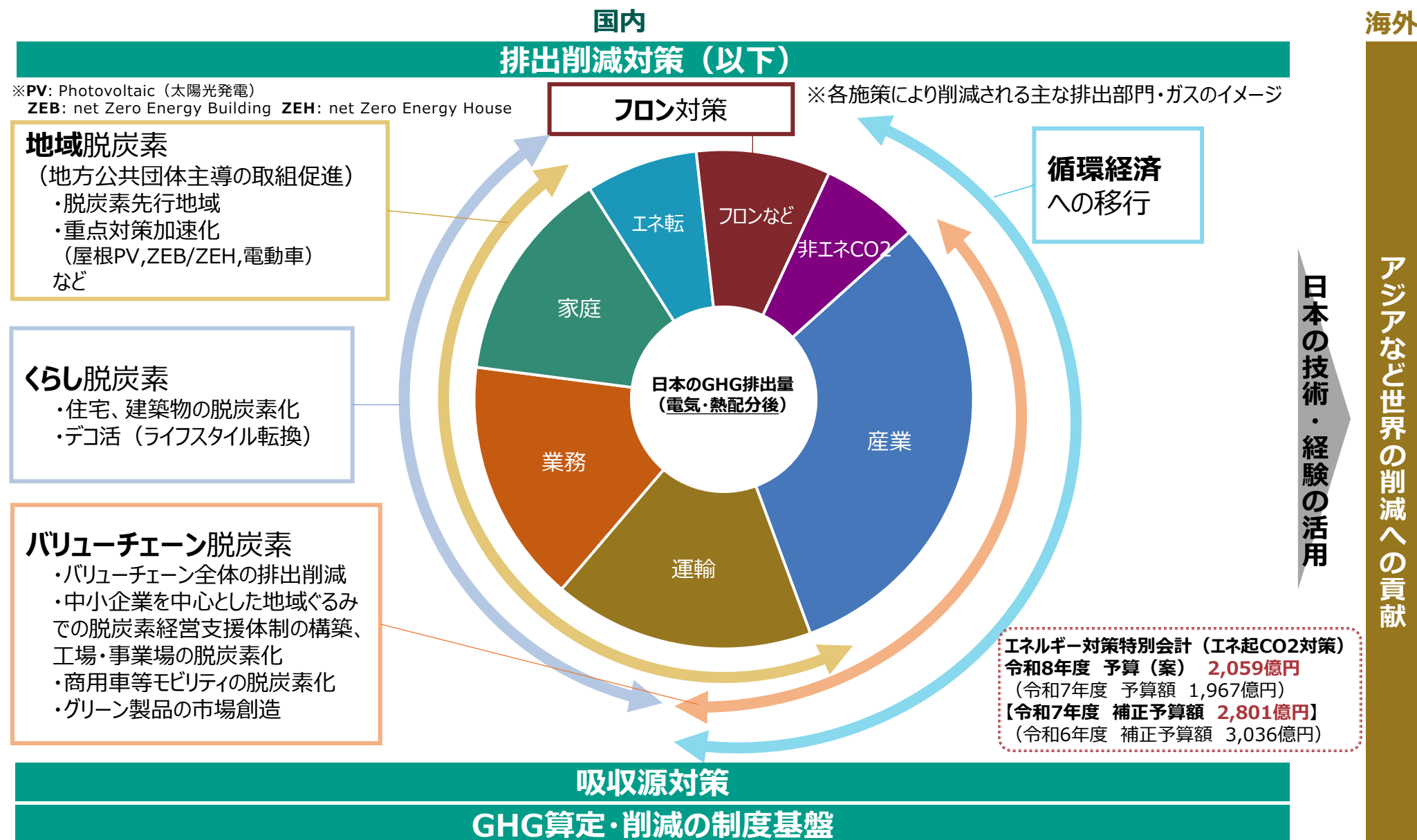
GX2040 ビジョン

GX推進法

- **脱炭素投資**を促すため、2040年頃の目指すべきGX産業構造、GX産業立地政策の方向性を提示
- **カーボンプライシング**の具体策などGX市場創造 等

環境省の主な脱炭素政策について

- 地域や暮らしを切り口に家庭・業務部門を中心に排出削減を進めるとともに、バリューチェーンや資源循環を切り口に産業等の排出削減も促進。また、国内での技術・経験を生かし、アジア等の排出削減にも貢献。



地域脱炭素

地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決にも貢献し、地方創生に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

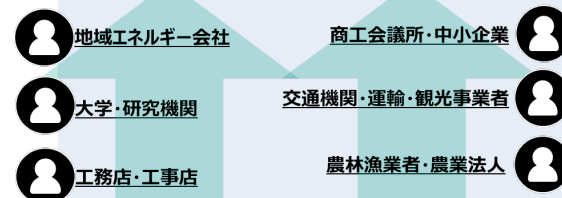
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

産官学金労言

地方公共団体・金融機関
中核企業等が主体的に参画



地域の脱炭素化に向けた主な自治体支援（令和8年度予算案）



国庫補助

■ 地域脱炭素推進交付金

【R7年度予算 385億円+R6年度補正予算 365億円】

→脱炭素と地域課題解決を同時実現する「脱炭素先行地域」等のモデル構築に取り組む自治体を複数年度にわたり支援



先行地域100地域等の実現に向け**必要予算を確保**

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業の実現のための支援

（+今後の在り方については改めて検討）

【R8当初 270億円+R7補正 335億円】

■ 地域レジリエンス事業

【R7年度予算 20億円+R6年度補正予算 20億円】

（2025年度までに約1,000箇所）

→防災施設・避難施設等への再エネ・蓄電池等の導入を支援し、平時の脱炭素化と災害時のレジリエンス強化を同時実現



国土強靱化計画に基づく導入加速化のため**予算拡充**

2035年度までに**追加3,000箇所**

【R8当初 20億円+R7補正 40億円】

■ 地方公共団体による脱炭素計画作成支援

→自治体による再エネ導入等の脱炭素化に向けた脱炭素計画作成支援や人材育成支援等を実施



具体施策の検討・実施支援へ転換（「宣言から実行へ」）

【**新**】地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業

【R8当初 6.3億円+R7補正 7億円】

地方財政措置・財政投融资

■ 脱炭素化推進事業債（地方財政措置）

2022年度～2025年度

900億円/事業費1,000億円

→自治体の公共施設等の脱炭素化のための地方財政措置



措置延長（2026～2030年度）

■ 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）

による資金供給等（財政投融资）

R7年度予算 600億円（産業投資+政府保証）

→民間の脱炭素事業に対する官民ファンドによる出資・債務保証等



規模拡充

R8年度予算 700億円（産業投資+政府保証）

※令和8年度予算案として政府で決定した内容であり、国会審議において変更の可能性あり。

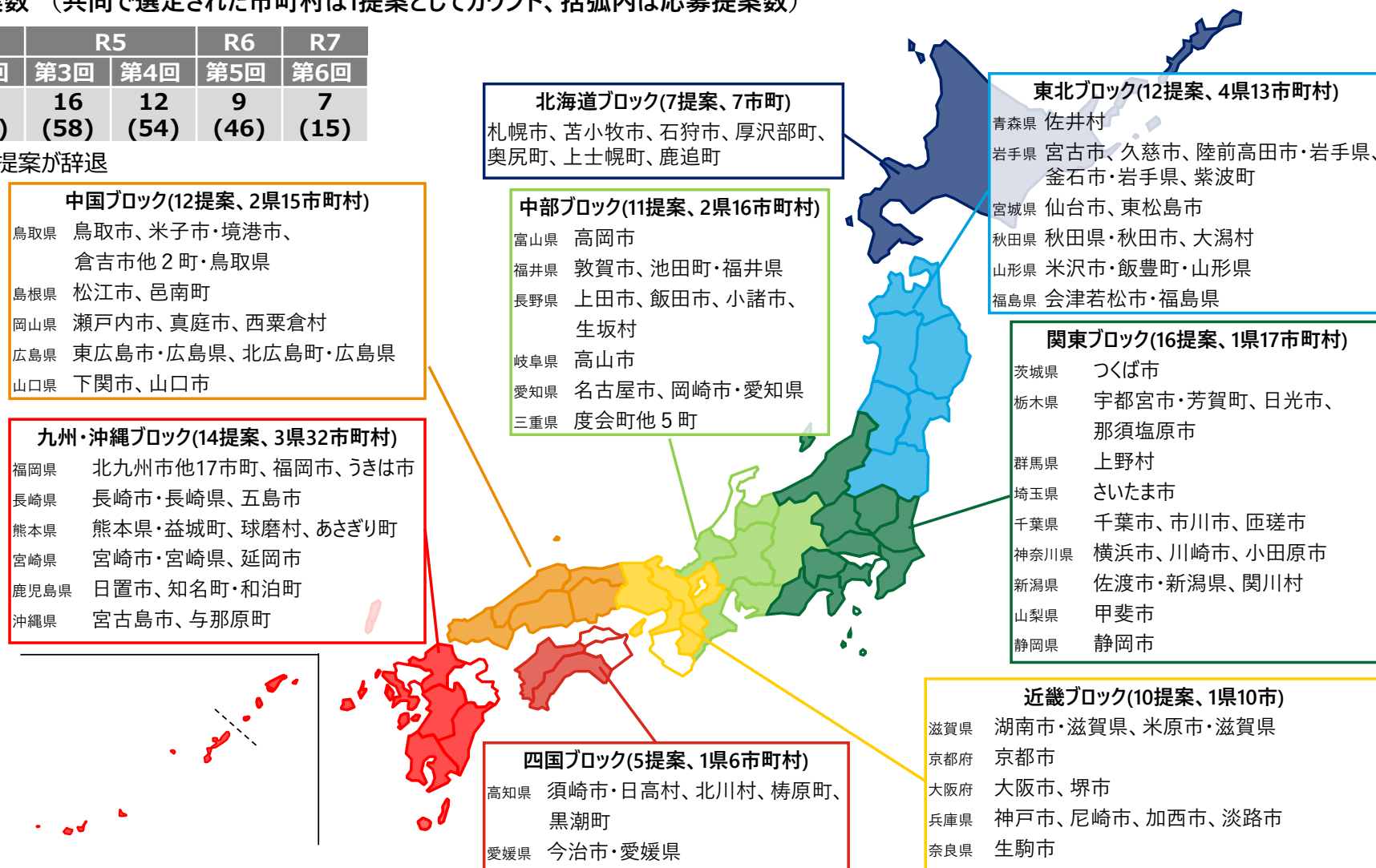
【参考】脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第6回）

- **脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。**
- **第1回から第6回までで、全国40道府県119市町村の90提案（40道府県72市38町9村）を選定。**

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)

※選定後に3提案が辞退



【参考】脱炭素先行地域等の地方創生・地域経済活性化に資する事例（地域GX）

＜企業誘致・地場産業育成＞

- ①再エネ産業団地の創出
×データセンター等誘致
(北海道石狩市)



ZED石狩

- ②国産中型風力発電×国産
メーカー・地元事業者育成
(北海道厚沢部町)



- ③県主導のRE100産業エリア
の創出×半導体産業等誘致
(熊本県・益城町)



- ④脱炭素×金属工業団地
(使用済みPVリサイクル)
(富山県高岡市)



- ⑤再エネ工業物流エリアの創出
(静岡県静岡市)



＜まちづくり＞

- ⑥LRT沿線を核としたまちの脱炭素化
(栃木県宇都宮市・芳賀町)

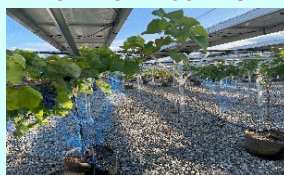


＜農林水産業振興＞

- ⑦畜産ふん尿等を活用
した全町脱炭素化
(北海道士幌町)



- ⑧営農型太陽光発電による
津波被災跡地の活用
(岩手県陸前高田市)



“農作物：ブドウ”

- ⑨営農型太陽光発電による
農業の持続性向上
(千葉県匝瑳市)



“農作物：大麦・大豆”

- ⑩脱炭素×スマート農業
(島根県邑南町)



地元高校のスマート農業ハウス

- ⑪木質バイオマス発電
による林業活性化
(高知県梼原町)



＜観光振興・インバウンド＞

- ⑫脱炭素×観光地活性化
(島根県松江市)



- ⑬文化遺産の脱炭素化
×観光振興 (京都府京都市)



＜防災力・レジリエンス強化＞

- ⑭脱炭素×復興まちづくり (福島県浪江町)



浪江駅周辺の再開発完成イメージ

- ⑮避難所等への太陽光・蓄電池の
設置によるブラックアウトへの対応
(石川県珠洲市)



※令和6年能登半島地震で珠洲市役所で導入した
太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

＜その他地域課題解決＞

- ⑯下水処理場の脱炭素化×住民負
担の軽減 (秋田県・秋田市)



- ⑰地域協働型小水力発電による地
域内資金循環 (岐阜県高山市)



- ⑱脱炭素×赤字ローカル線維持
(長野県上田市)



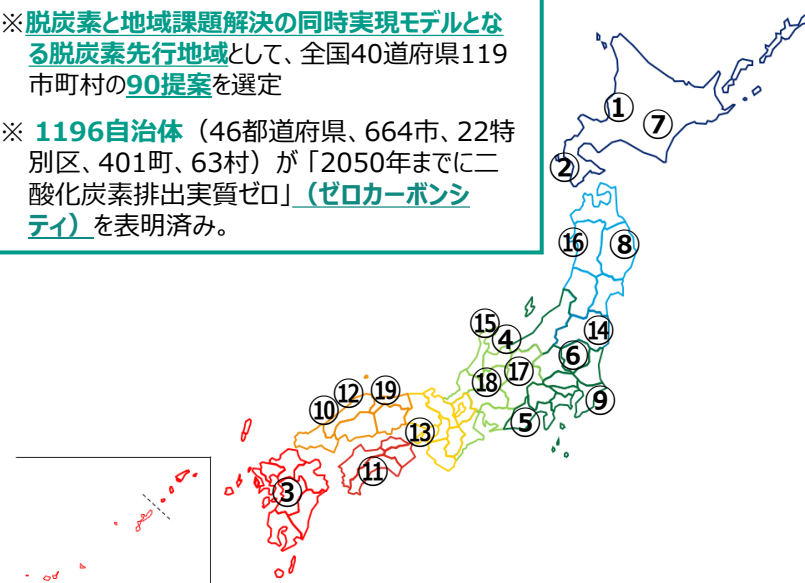
- ⑲脱炭素×地域バス路線維持
(鳥取県鳥取市)



現在運行中のコミュニティバス

※脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとな
る脱炭素先行地域として、全国40道府県119
市町村の90提案を選定

※1196自治体（46都道府県、664市、22特
別区、401町、63村）が「2050年までに二
酸化炭素排出実質ゼロ」（ゼロカーボンシ
ティ）を表明済み。



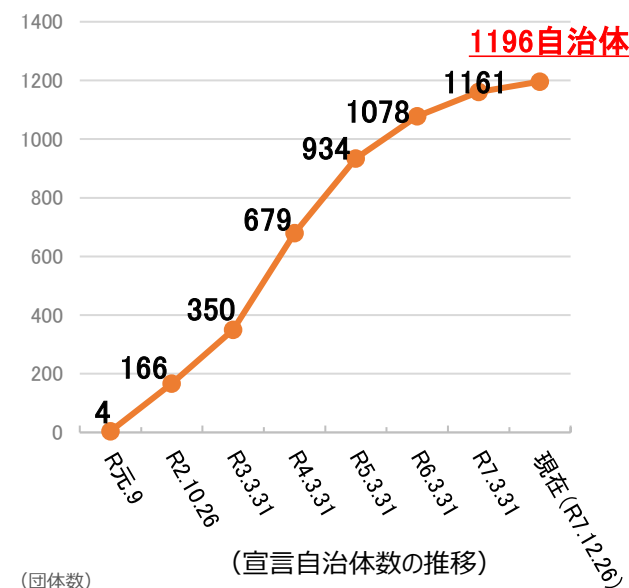
地方公共団体による脱炭素の取組の加速化

ゼロカーボンシティ宣言

- **ゼロカーボンシティ（2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ）**を宣言した地方公共団体の数は、「2050年カーボンニュートラル宣言」時（令和2年10月）は166団体だったが、**1,196団体（令和7年12月末時点）**に増加

地方公共団体実行計画（区域施策編）

- 都道府県・市区町村において、温対法に基づき区域内の温室効果ガス排出削減等を行うための**地方公共団体実行計画を策定済みの団体**は、令和元年10月には**569団体**であったが、令和6年10月には**941団体**になる等、**地域脱炭素の動きが加速化**。
(都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市に義務付け、その他市町村は努力義務。)



公共施設・公用車の脱炭素化

- 令和3年度から令和6年度にかけて、**ZEBの各種認証を取得済の地方公共団体数は147団体増加し、170団体**。
- 令和3年度から令和6年度で、地方公共団体の**ZEB認証取得建築物数は約17倍増加し、436件**。
- 公共施設において**再エネ由来電力メニュー**による電力調達を行っている地方公共団体数は、令和3年度から令和6年度にかけて**386団体増加し、646団体**。
- 地方公共団体の一般公用車における電動車導入割合（ストック）は、令和3年度から令和6年度にかけて**4.1ポイント増加し11.3%**。台数ベースでは同期間に**73.9%増加し26,999台**。

地方公共団体における独自予算措置・条例

- 地方公共団体において、地域脱炭素を推進するための**再エネ・蓄電池等の導入支援に対する独自の予算措置が拡大**
- また、**太陽光発電設備の義務付け条例や地域共生型再エネに関する条例が増加**

地域における脱炭素の取組の加速化、基盤構築（波及効果）の事例



公共施設の脱炭素化

- 千葉市は、全ての公共施設(約750施設)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロの実現について、目標として掲げる2030年より前倒し2026年度に達成する見込み。
- 豊田市は、公共施設(211施設)について太陽光発電設備の導入等により、設置可能な公共施設の再エネ導入を2030年度までに100%完了し、政府実行計画の目標を上回る取組を実施。
- 秋田県は、脱炭素先行地域の取組により、流域下水道処理施設での消化ガス発電の導入等を行い、公共施設の脱炭素化に取り組むと同時に、下水道等の資源・資産を活用して経営改善を図り、下水道使用料に係る住民負担の低減を目指している。脱炭素先行地域以外のその他流域下水道処理施設においても、太陽光発電設備のPPAによる実装に向けた検討を開始。

地方公共団体と金融機関との連携

- 滋賀銀行は、太陽光発電を導入する顧客向けの住宅ローン金利の優遇や事業者に対するサステナビリティ・リンク・ローンのほか、「(株)しがぎんエナジー」を全額出資により設立し、PPA事業を自ら実施。また、滋賀銀行自身の脱炭素化も進め、カーボンニュートラル店舗を新設。
- 山陰合同銀行は、銀行法改正により子会社の業務範囲が拡大されたことを受け、全国の銀行初となる再エネ発電事業を行う「ごうぎんエナジー(株)」を全額出資により設立。脱炭素先行地域である米子市・境港市や松江市と連携して取組を推進。
- 川崎信用金庫は、脱炭素に向けて取組を進める事業者向け融資商品や、太陽光発電・高効率給湯等のエネルギー消費性能の向上に資する設備分の金利を実質0%にする住宅ローン等の金融商品の開発を実施。また、川崎信金自身の脱炭素化も進め、80%以上の再エネ切替えのほか、一部支店は「ZEB Ready」認証取得。

地方公共団体と運輸部門との連携

- ヤマト運輸(株)は、川崎市と連携し、市内の高津千年営業所において全配送車(25台)をEV化するほか、独自のEMSを構築。営業所内の電力使用量、太陽光発電設備の発電量、蓄電池の充放電量をリアルタイムで可視化・自動調整を行うとともに、川崎未来エナジー(株)から地産の再エネ電力を確保し、100%再エネによる営業所を全国で初めて整備。本取組を全国の営業所に展開予定。
- 阪神電気鉄道(株)は、尼崎市と連携し、ゼロカーボンベースボールパークの開業及び市内の阪神電鉄の6駅とバス26台等の脱炭素化を実施。また、先行地域の取組を契機として、グループ会社である阪急電鉄(株)とともに2025年4月から2社の鉄道事業の全ての電力(全線(約193km)・全駅)を脱炭素化することが決定。

地方公共団体と地域エネルギー会社との連携

- 川崎未来エナジー(株)は、川崎市及び事業者・金融機関7社が出資し設立。これまで市外に流出していたごみ焼却施設から生み出される再エネを市内需要家・公共施設へ供給。さらに、再エネ電源開発やオンサイトPPA事業等に取り組むことを検討等しており、地域脱炭素の基盤として川崎市内に脱炭素の取組が波及されていくことが期待される。
- (株)球磨村森電力は、PPA方式による太陽光発電設備の導入とともに蓄電池を活用した最適な充放電制御システムを構築し地産地消を推進。また、熊本県あさぎり町の「(株)あさぎりエナジー」や五木村の「(株)五木源電力」と連携し各所で発電事業を実施する一方、球磨村森電力が小売電力事業を一括して担い採算性の向上に取り組む。
- ローカルエナジー(株)は、米子市・境港市及び中海テレビ放送等5社が出資。ケーブルテレビ事業者である中海テレビ放送と連携し、個人・企業等へ供給するとともに需給管理等の業務の内製化も実施。

【参考】地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)



① 脱炭素先行地域づくり事業

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること等（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。

対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度

② 重点対策加速化事業

交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること等（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。

対象事業：地域共生・地域裨益型再エネの導入や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。

交付率：2/3～1/3、定額

事業期間：概ね5年程度

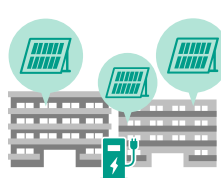
③ 民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）

交付要件：一定の民間裨益が見込まれること等。

対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド等を構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。

交付率：原則2/3

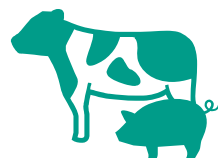
事業期間：概ね5年程度



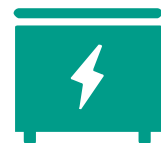
屋根置き自家消費型
太陽光発電



木質バイオマスの
エネルギー利用



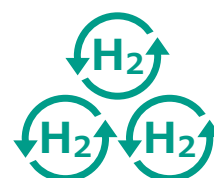
家畜排せつ物の
エネルギー利用



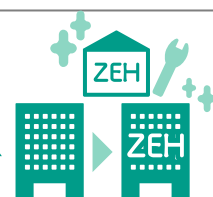
蓄電池の
導入



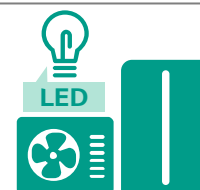
エネルギーマネジメント
システム導入



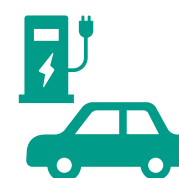
再エネ水素
利用



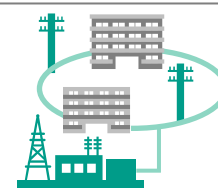
住宅建築物の
ZEB/ZEH



省エネ設備の
最大限採用



ゼロカーボン・
ドライブ



自営線
マイクログリッド

脱炭素先行地域における取組の一例（自営線マイクログリッド事業）

自営線マイクログリッドとは、地方公共団体や事業者が自ら運営する電線（自営線）を敷設し、需要設備、再エネ設備、蓄電池等を接続することにより構築される、地域の小規模な面的エネルギーネットワークである。系統連系が困難な地域における再エネの設置を可能とし、接続する需要家への再エネ由来の脱炭素電力の供給等により地域経済の活性化をもたらす。さらに、災害等で系統が使えなくなった場合も、再エネや蓄電池の電気を需要家に供給することができる。

<脱炭素先行地域における自営線マイクログリッド事例>

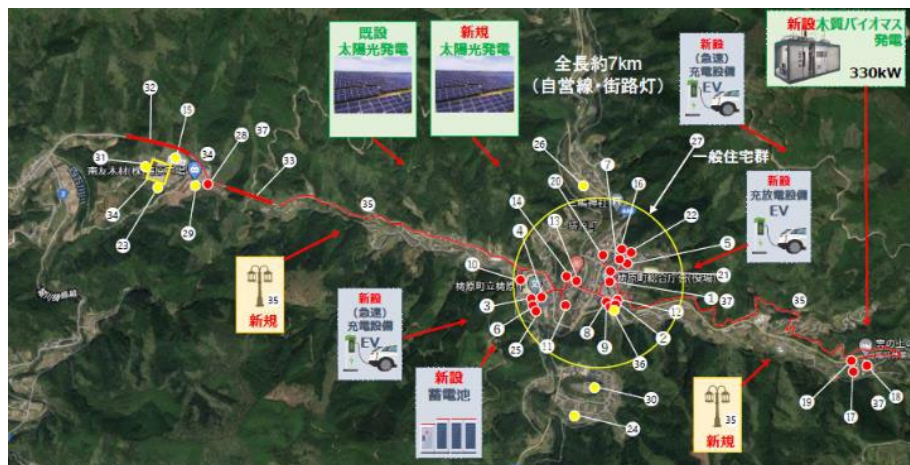
町内中心地等への自営線マイクログリッド構築 （高知県梼原町）

<対象エリア>

総合庁舎周辺、雲の上の施設群、梼原町森林組合がある広野地区を東西に結ぶ範囲

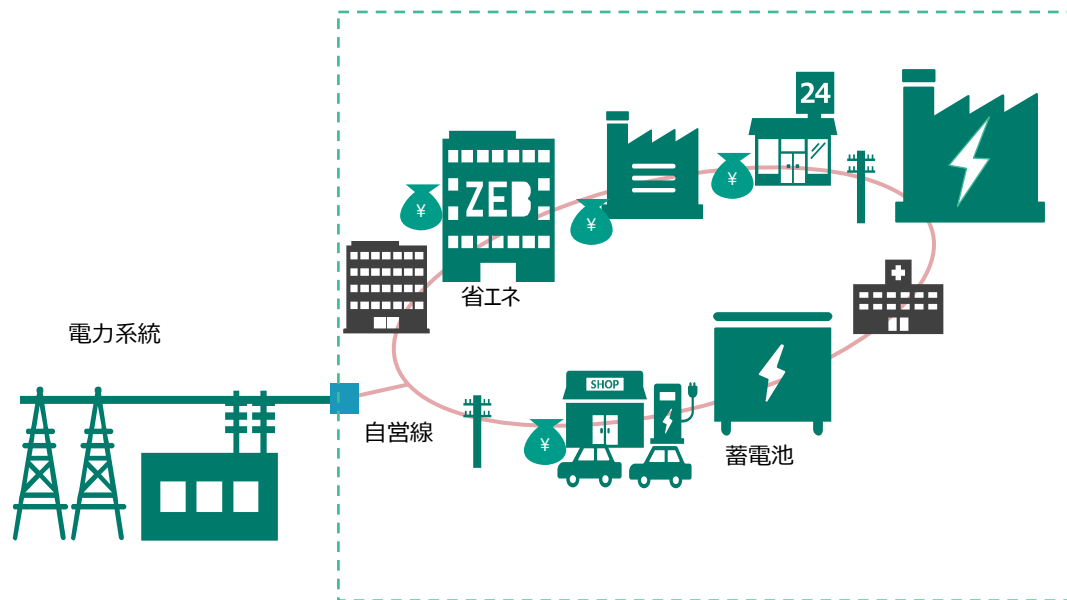
<取組内容>

- 町の中心地と観光客が多く訪れる施設に**自営線マイクログリッド**を構築し、新たに設置した**地域新電力会社**を通じて**地域の余剰再エネを公共施設等に供給**することで、新電力事業や管理・メンテナンス等の**新たな雇用の創出**や防災力の強化を図る。



地域マイクログリッド関連設備の全体図

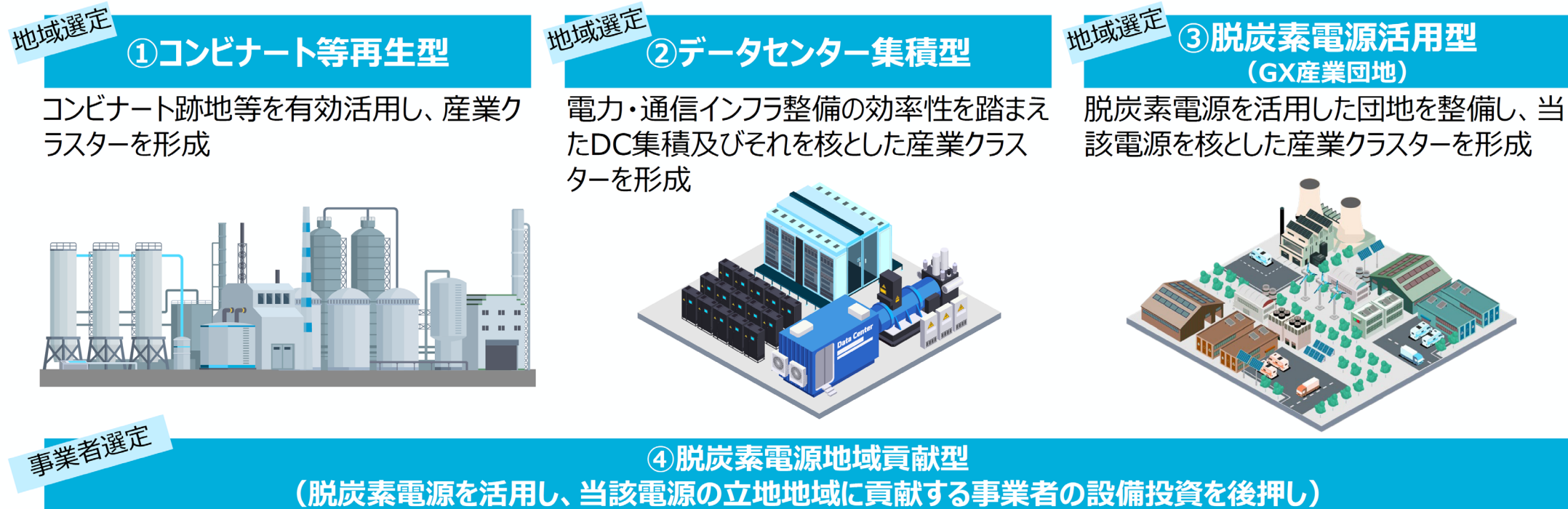
<自営線マイクログリッドのイメージ図>



「GX戦略地域制度」の創設

- 産業資源であるコンビナート跡地等や地域に偏在する脱炭素電源等を核に、「新たな産業クラスター」の創出を目指す「GX戦略地域制度」を創設する。
- ①～③類型では、自治体及び企業が計画を策定し、参画した上で、国が地域を選定し、支援と規制・制度改革（**国家戦略特区制度とも連携**）を一体的に措置する。④類型では、脱炭素電源を活用する事業者支援を行う。

「GX戦略地域制度」の類型



地域選定のスケジュール



※外部有識者による審査委員会において審査

地域共生型再エネの導入の推進

地域共生型再エネの導入の推進

再エネの最大限の導入のためには、**地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを増やすことが重要。**

環境省は、地域共生型の再エネ導入を支援

- 適正な環境配慮の確保と、地域の合意形成の推進
- 地域の住民・事業者が、積極的に事業に関与、連携
- 地域経済の活性化、防災などの社会課題の解決に貢献

環境省による取組

- 改正温対法に基づく再エネ促進区域（地域脱炭素化促進事業）の運用に関する支援を実施
- 環境アセスメント制度により、地域共生型の事業計画の立案を促進
- 地域脱炭素の推進のための交付金等による支援を実施



地域資源を活用した再エネ事業による地域振興



公共施設を活用した再エネ導入

迷惑施設と捉えられる再エネには厳しく対応

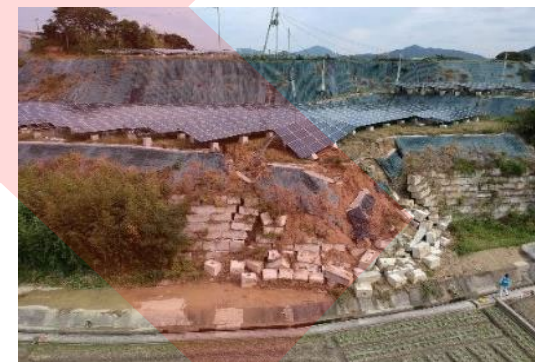
- 地域における合意形成が不十分なまま事業に着手
- 安全性が確保されず、自然環境・生活環境への適正な配慮が不足

環境省による取組

- 環境アセスメント制度等により、環境への適正な配慮とパブリックコンサルテーションの確保。これらが不十分な事業に対し、環境大臣意見を述べる際は厳しく対応（例：埼玉県小川町^{おがわまち}での事例）
- 各省における、個別法による立地規制や、事業法による事業規律の確保の取組との連携



傾斜地の崩壊が発生したため、法肩部分の架台が流出した事例



法面保護工が崩れて流出した事例

出典：いずれも、地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン2019年版（NEDO）

地域脱炭素化促進事業制度における「促進区域」の設定について

(地球温暖化対策推進法)



< 制度 >

- 地球温暖化対策推進法に基づき、都道府県・市町村が**地域関係者と合意形成**を図りながら、**自然保護区その他の考慮すべき区域を除外**※¹したエリアから**再エネを促進する区域（＝「促進区域」）**を設定※²。同区域内で、**都道府県・市町村の認定**を受けて実施される再エネ事業（地域脱炭素化促進事業）は、環境アセスの配慮書省略や森林法等のワンストップ手続といった**各種法令における手続の特例の対象**となる。

※¹ 国の基準による除外すべき区域：国立公園特別保護地区、自然環境保全地域、生息地等保護区のうち管理地区 等

都道府県の基準による除外すべき区域の例：世界自然遺産、ラムサール条約湿地、国指定鳥獣保護区、保護林、緑の回廊 等

※² 令和7年4月より、都道府県及び市町村が共同して促進区域を定めることができることとした。（以前は市町村単独での設定のみ）

< 今後の取組 >

- 令和3年度より継続して、**自治体による促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組の支援**※³を実施。

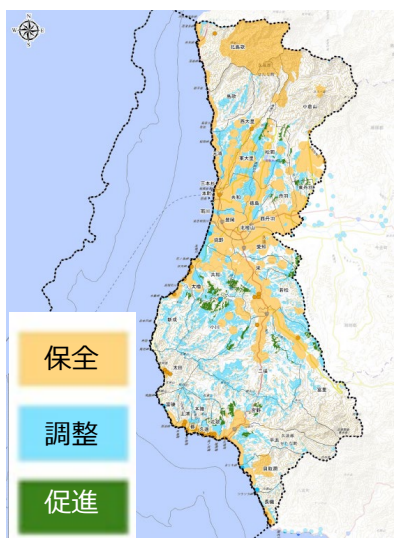
※³ 地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成に係る費用の3/4（上限2,500万円）を補助。令和7年度補正予算（案）でも太陽光発電を含め措置。

- 促進区域の設定※⁴等に向けて、特に**陸上風力発電について、資源エネルギー庁と連携して、北海道を主とした伴走支援等の実施**※⁵や**税制措置を講じる**。

※⁴ 令和7年9月末現在、全国で66市町村（うち、風力は7）が設定済み。

※⁵ 令和7年7月より、環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室の下に「再生可能エネルギー促進区域推進室」を設置。

- **優良事例の展開やマニュアルへの反映**、区域内での事業創出に向けた**理解醸成**等の支援を実施。

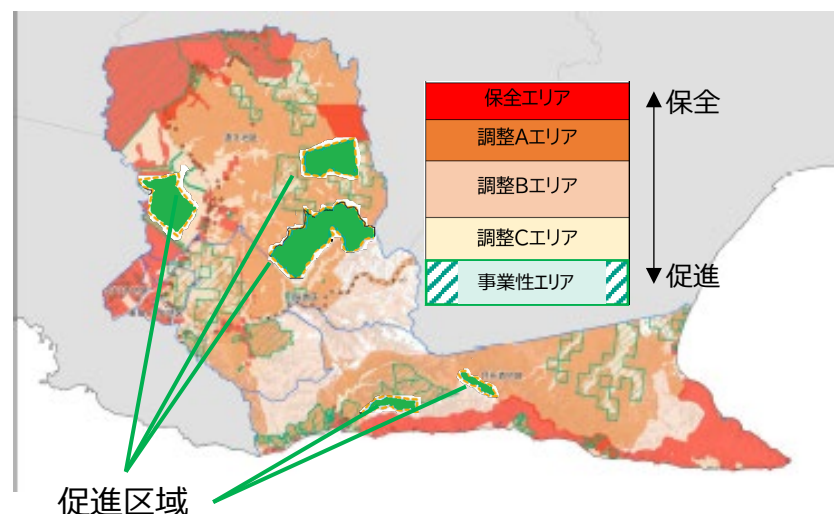


＜陸上風力発電ゾーニングマップ（北海道せたな町）＞

出典：せたな町再生可能エネルギーに係るゾーニングマップ
（令和5年2月 せたな町）

太陽光発電ゾーニングマップ（北海道釧路町）▷

出典：令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）完了実績報告書（令和6年3月 釧路町）



太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化

太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議



- 太陽光発電事業における地域との共生をより一層確保するべく、新エネルギー政策を所管する資源エネルギー庁、環境政策を所管する環境省、そして、太陽光発電事業の実施に当たって様々な公益との調整を行う各種の関係法令を所管する関係省庁との間で、緊密な連携を図り、脱炭素政策に必要な対応を検討するため、「太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議」を設置。
- 参加省庁：経済産業省、環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、総務省

第1回（9月24日）の開催概要

- 依然として太陽光発電事業について地域との共生上の課題が生じている事例がみられている中で、引き続き、関係省庁間の連携を強化し、適切に対応していくことが必要である点を確認。
- 太陽光発電事業に係る現状や課題を踏まえ、各省庁において、改めて、必要な対応について検討いただくとともに、次回以降の本連絡会議において各省庁よりご報告いただくこととした。

第2回（10月29日）の開催概要

- 関係省庁から、現在の検討状況について報告あり。
- 全国的な太陽光発電事業に係る課題に関し、各種の具体事例に照らし、関係法令がどのように適用され、対応がなされるのかを整理し、当該対応により、様々な公益との調整が効果的・実効的に図られるかについて、更に検証する必要性を確認。

第3回（12月22日書面開催）の開催概要

- 「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ（案）」を議論し、連絡会議としてこれを了承。

12月23日に「大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議」を開催し、対策パッケージを決定。

我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

2. 地域との連携強化

- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）

株式会社脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進

○株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融资からの出資と民間からの出資からなる資本金（令和7年12月現在551億円）を活用して、脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融资（リスクマネーの供給）を行う官民ファンド。

組織の概要

【設立年月日】2022年10月28日

【代表者】代表取締役社長 田吉 禎彦

【出資金】551億円

○**民間株主**（84社、109.5億円）：

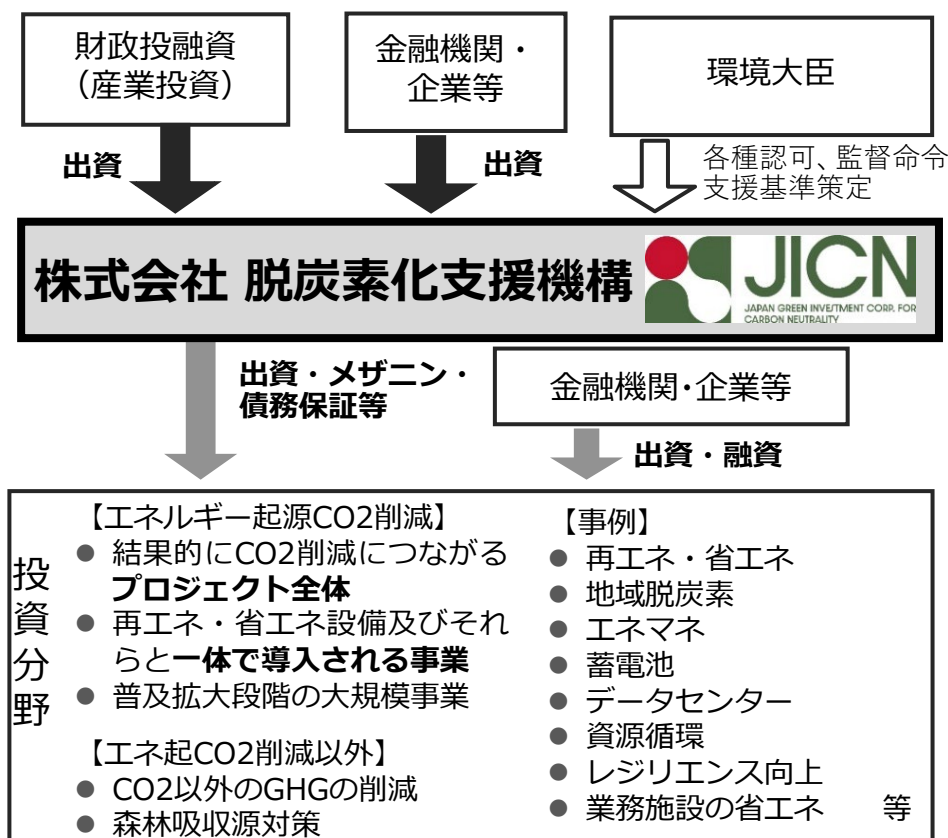
- ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など57機関
- ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社

○**国**（財政投融资、250.5億円）

- ・R7：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）
- ・R8：最大700億円（産業投資と政府保証の合計）

支援対象・資金供給手法

- 再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等**、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。
- 出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等**を実施。



脱炭素に必要な**資金の流れを太く・速く**し、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）から脱炭素に資する事業・企業への金融支援



事 項	R6当初	R7当初	R8当初（案）	単位：億円
株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による資金供給等	600	600	700	

脱炭素の実現

環境と経済の好循環

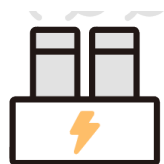
脱炭素に必要な資金の流れを太く・速く

脱炭素に資する多種多様な事業に対し、投融資（リスクマネーの供給）を行う

再エネ



蓄電池



資源循環



吸収源



省エネ



ファンド



その他脱炭素に資するもの

出資

民間企業

出資・融資等



融資

民間金融機関

脱炭素化支援機構（JICN）支援決定の事例

- 株式会社脱炭素化支援機構は、46件の支援決定案件を公表（令和7年12月末現在）。

わいた第2地熱発電株式会社 （熊本県小国町における地熱発電事業）

<概要>

熊本県小国町で、新たに地熱発電事業を行うSPCを設立し、発電規模4,995kWの地熱発電所を建設する事業。

※既に隣地にて地熱発電所1号機（1,995kW）が安定的に稼働中、本件は第2号機

支援形態：プロジェクト支援

出資形態：劣後ローン



隣地にて稼働中の地熱発電所1号機

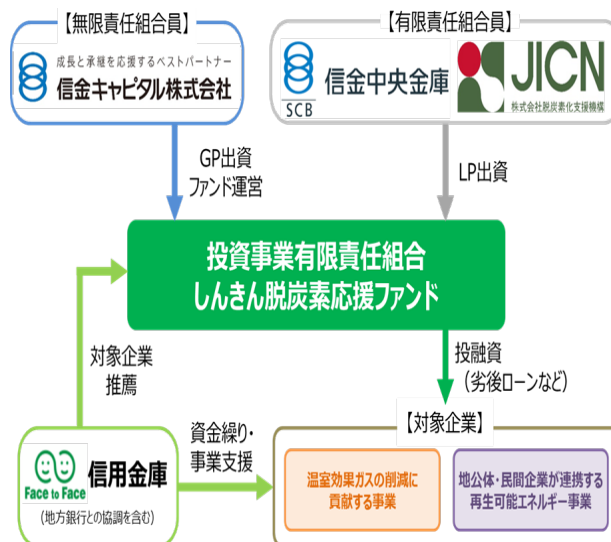
投資事業有限責任組合 しんきん脱炭素応援ファンド

<概要>

信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社と連携し、信用金庫が出資・融資等で関与する脱炭素化に資する事業を支援対象としたファンドを組成。

支援形態：ファンド

出資形態：LP出資



信用金庫業界の広範なネットワークを活かし、地域の脱炭素化に資する事業を支援

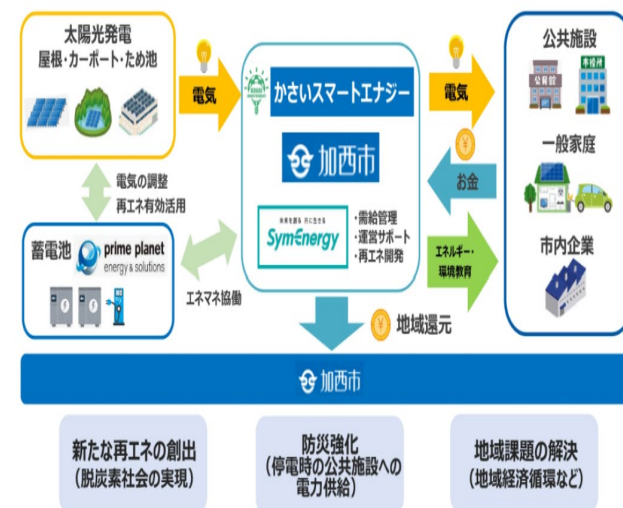
かさいスマートエナジー株式会社

<概要>

脱炭素先行地域に選定された兵庫県加西市において、同市も出資する小売電気事業等を行う会社を設立。行政施策と連動して、エネルギーの地産地消、蓄電池の有効利用による地域内循環経済の実現を目指す。

支援形態：コーポレート

出資形態：出資



エネルギーの地産地消による地域内経済循環を目指す

【参考】令和8年度予算案（環境省関係資料）



地域の経済の持続的成長と豊かな生活環境の創出、日本の国際競争力の強化に向けて、第6次環境基本計画に沿って、炭素中立・循環経済・自然再興等の環境政策を統合的に実施する。

- 環境省のコア・ミッションである「時代の要請への対応」について、
 - ・脱炭素と経済成長の同時実現に向けて、**地域・くらしの脱炭素化、新たな吸収源の拡大、海外での削減貢献**に取り組む。
 - ・循環経済への移行を加速化させるため、**再生材供給拡大や地域における資源循環ビジネスの創出**に取り組む。
 - ・自然再興の達成に向けて、**民間の取組等による生物多様性の保全**や、地域の理解と環境保全を前提とした**国立公園等の魅力向上**に取り組む。
- 「不変の原点の追求」については、国民の安全安心・豊かな暮らしに向けた取組や東日本大震災・能登半島地震など災害への対応を着実に実施していく。

重点施策（2つのコアミッション）

（単位：億円）

令和8年度予算(案) 一般会計:1,570億円/ エネ特会:2,061億円(うちGX推進対策費:561億円)/ 復興特会:2,080億円/ 合計:5,711億円<令和7年度補正予算額:4,875億円>

1. 時代の要請への対応（持続可能な成長の推進）

2. 不変の原点の追求

1-1 経済の持続的成長と豊かな生活環境の実現

- ▶経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援（太陽光パネル、リチウム蓄電池等の再資源化設備補助を含む）【一部エネ特+GX】379(233)<31>
- ▶太陽光パネルの再資源化促進のための環境整備【一部エネ特】21内数(9内数)<5内数>
- ▶資源循環ネットワーク形成及び拠点の構築調査・実証【一部エネ特】10(新規)<4>
- ▶自動車における再生材市場構築のための産官学連携推進事業費<5>
- ▶Scope3削減のための企業間連携を含む省CO2設備投資支援【エネ特+GX】73(48)<35>
- ▶住宅・建築物の脱炭素化(ZEH・ZEB等の普及)【エネ特+GX】162(40)<1,925>
- ▶ライフサイクルカーボン削減型新築ZEB支援事業【エネ特】25(10)<8>
- ▶モビリティの脱炭素化(商用車、建機、ゼロエミ船等)【GX】161(102)<310>
- ▶データセンターの脱炭素化の開発・実証事業【エネ特】9(新規)
- ▶ペロブスカイト太陽電池の導入促進【GX】70(50)
- ▶デコ活(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進【一部エネ特】18(32)<5>
- ◀制度的対応等▶
- ▶使用済太陽光パネルのリユース・リサイクル促進のための制度的対応の検討

1-3 国土形成と社会資本の価値向上

- ▶自然共生サイト・OECM・生物多様性等の推進を通じた地域活性化6(6)
- ▶豊かさを実感できる海の再生事業1(1)
- ▶自然公園等事業費等83(82)<54>
- ▶国立公園満喫プロジェクト等の推進・国民公園の魅力向上【一部旅客税財源】118(74)<2>
- ▶気候変動影響評価・適応の推進5(5)<1>

1-2 活力ある地方の実現

- ▶地域脱炭素推進交付金【エネ特+GX】270(385)<335>
- ▶地域の防災拠点や避難施設となる公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化【一部エネ特】20(20)<40>
- ▶資源循環自治体フォーラムによる企業・自治体等のマッチング、資源性廃棄物等の地域資源活用による資源循環ビジネスの促進1(1)<12>
- ▶リユースの促進、食ロス削減、ファッション・紙おむつ・プラスチックの資源循環10(9)<5>
- ▶地域循環共生圏創造事業4(3)
- ▶良好な水環境の創出と健全な水循環の推進1(1)<2>
- ▶ブルーカーボン等の吸収源対策に係るクレジットの創出・利活用支援1(新規)<4>
- ▶株式会社脱炭素化支援機構による脱炭素事業への資金供給【産業投資及び政府保証の合計額】700(600)

1-4 国際競争力の強化とグローバルサウスとの連携

- ▶プラスチック汚染の国際枠組推進・海洋プラスチックごみ対策9(7)<38>
- ▶二国間クレジット制度(JCM)の推進【一部エネ特】139(143)<6>
- ▶ASEAN等と連携したE-scrap等の国際金属資源循環の構築6(6)<1>
- ◀制度的対応等▶
- ▶プラスチック汚染に関する国際文書(条約)の策定

1-5 科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装

- ▶イノベーション創出のための環境スタートアップ研究開発支援1(1)<7>
- ▶人工光合成を始めとしたCCUS社会実装・基盤構築事業【エネ特】26(新規)

2-1 安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らし

- ▶水俣病総合対策関係経費等105(104)<2>
- ▶子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)51(55)<10>
- ▶国民の予防行動の実践につながる熱中症対策の推進4(4)<1>
- ▶花粉症対策の推進1(1)<1>
- ▶PFAS総合対策の推進2(2)<9>
- ▶的確な管理等による土壤汚染対策3(2)
- ▶指定管理鳥獣対策事業等(クマ対策含む)【一部旅客税財源】70(9)<55>
- ▶うちクマ対策(クマ被害対策パッケージ)【一部旅客税財源】62(1)<34>
- ▶外来生物対策(外来カミキリムシ、ヒアリ等)【一部旅客税財源】12(6)<6>
- ▶一般廃棄物処理施設の整備【一部エネ特】538(526)<1,199>
- ▶浄化槽の整備【一部エネ特】104(104)<5>
- ▶リチウムイオン電池等の分別回収・再資源化等総合対策【一部エネ特】12内数(2内数)<20内数>
- ▶スクラップ等を取扱う不適正なヤード対策の推進2(2)<1>
- ▶動物の愛護及び管理4(4)<1>

2-2 東日本大震災・能登半島地震からの復興等

- ▶東日本大震災からの復興・創生(除染、中間貯蔵施設事業、壊復興再生土の利用(復興再生利用)等)【復興特】2,080(2,509)
- ▶能登半島地震・豪雨等における家屋解体・災害廃棄物の処理等支援<565>
- ▶能登半島国立公園施設災害復旧、能登半島の自然資源を活かしたツーリズムとトキをシンボルとした地域づくりの推進1(新規)<2>
- ▶大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の構築3(3)<11>

▶観光庁計上の国際観光旅客税財源充当事業(環境省分)178(59)

※()内の金額は令和7年度当初予算額、<>内の金額は令和7年度補正予算額
※【エネ特】と表記のある予算事項は、エネルギー対策特別会計における予算
※【GX】と表記のある予算事項は、GX経済移行債を活用したGX推進対策費
※【復興特】と表記のある予算事項は、東日本大震災復興特別会計における予算
※【旅客税財源】と表記のある予算事項は、国際観光旅客税財源充当事業(環境省分)

（地域脱炭素に関する環境省の主な支援メニュー）

地方公共団体が行う脱炭素設備導入等に活用可能な支援

※地域脱炭素推進交付金を除く

①地域の防災拠点や避難施設となる公共施設の脱炭素化・レジリエンス強化

（災害・停電時にも活用可能な再エネ設備等の導入支援（補助率：1/3～2/3））

【令和8年度予算（案）20億円（20億円）】【令和7年度補正予算額40億円（＜一般分＞20億円、＜エネ特分＞20億円）】

②ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた導入支援事業

（導入支援（補助率：2/3～3/4）に加え、導入計画策定にも支援）

【令和8年度予算（案）70億円（50.2億円）【GX】】

③建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業

（公共施設のZEB化※や水インフラへのCO2削減設備導入等に対する支援

※都道府県、指定都市、中核市、施行時特例市及び特別区を除く。ただし、病院等は対象。）

【令和8年度予算（案）67億円（38.2億円）】【令和7年度補正予算額48億円】

④業務用建築物の脱炭素改修加速化事業

（既存公共施設の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入に対する支援（補助率1/3～1/2））

【令和8年度予算（案）40億円（12億円）【GX】】

⑤商用車等の電動化促進事業（バス、充電設備等）

【令和7年度補正予算額300億円】

⑥脱炭素化推進事業債、公営企業債等（地方財政措置）

（自治体の公共施設等の脱炭素化のための地方財政措置）

【令和8年度～令和12年度、900億円/事業費1,000億円】

⑦GX戦略地域制度における産業団地等の脱炭素化推進事業

（再エネ電源設備、基盤インフラ設備等を支援対象とし、GX戦略地域に選定された自治体に交付する（複数年度可）。）

【令和8年度予算（案）（新規）5億円【GX】】

⑧グリーンファイナンスの普及・拡大促進事業

（グリーンボンド等にて資金調達しようとする自治体等に対して、外部レビューの付与やフレームワーク整備等の支援を行う資金調達支援者に、その支援に要する費用を補助 ※補助金申請者は資金調達支援者となる。）

【R8年度予算（案）6.7億円（7億円）の内数】

※各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。

地方公共団体が行うソフト事業等に活用可能な支援

⑨地域脱炭素実現に向けた具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

（自治体による再エネ導入等の脱炭素化に向けた脱炭素計画策定支援や人材育成支援等を実施）

【R8年度予算（案）6.3億円（新規）＋R7年度補正7億円の内数】

⑩廃棄物発電由来エネルギー資源の地域内最大利活用検討支援事業

（廃棄物発電エネルギーの地域内利活用促進に向けたモデル事業、FS調査、マッチング商談会）

【R7年度補正（新規）3.6億円】

⑪脱炭素まちづくりアドバイザー派遣

（地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザーを地方公共団体に派遣）

【R8年度予算（案）6.3億円（新規）】

⑫デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業

（地域でのデコ活を図るための調査・情報収集・普及啓発・広報の実施など）

【R8年度予算（案）17.6億円（31.7億円）＋R7年度補正予算額5.1億円】

各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。

地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

（個人向け）

⑬住宅の脱炭素化促進事業

- （1）戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業（住宅取得者等への定額補助）
- （2）既存住宅の断熱リフォーム支援事業（住宅所有者等への定額補助）

【令和8年度予算（案） 80億円（新規）】【令和7年度補正予算額 10億円】

⑭脱炭素志向型住宅の導入支援

（ZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する脱炭素志向型住宅（GX志向型住宅）の導入に対して支援（建築事業者等への定額補助））

【令和7年度補正予算額 750億円】

⑮断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業

（住宅所有者等への定額補助）

【令和7年度補正予算額 1125億円】

各事業の概要については、https://www.env.go.jp/earth/42024_00005.html を参照。

地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

（事業者向け①）

②ペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた導入支援事業（再掲）

（導入支援（補助率：2/3～3/4）に加え、導入計画策定にも支援）

【令和8年度予算（案） 70億円（50.2億円）【GX】】

③建築物等のZEB化・省CO2化普及加速事業（再掲）

（建築物のZEB化等に対する支援）

【令和8年度予算（案） 67億円（38.2億円）】【令和7年度補正予算額 48億円】

④業務用建築物の脱炭素改修加速化事業（再掲）

（既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入に対する支援（補助率1/3～1/2））

【令和8年度予算（案） 40億円（12億円）【GX】】

⑤商用車等の電動化促進事業（商用車、充電設備等）（再掲）

【令和7年度補正予算額 300億円】

⑯民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

（ストパリ達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業、設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業、離島の脱炭素化推進事業など）

【令和8年度予算（案） 32億円（34.51億円）】【令和7年度補正予算 45億円】

⑰Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業

（VCを構成する代表企業と取引先の中小企業等が連携して行う省CO2設備導入支援）

【令和8年度予算（案） 15億円（20億円）】

⑱脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

（中小企業等の工場・事業場への省CO2型システムへの改修支援やソフト支援）

【令和8年度予算（案） 57.9億円（27.9億百万円）】【令和7年度補正予算額 35億円】

地域での脱炭素の取組（設備導入等）に活用可能な支援

（事業者向け②）

⑱金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業

（中小企業等への設備投資融資に対して、年利1.0%を上限に利子補給）
【令和8年度予算（案） 3.6億円（4.2億円）】

⑲カーボンニュートラル社会構築に向けたESGリース促進事業

（中小企業等がリースにより脱炭素機器を導入する場合に、リース料総額の一定割合を補助）
【令和8年度予算（案） 12.3億円（新規）】

⑳地域共生を目指したデータセンター脱炭素化設備導入支援事業

（データセンターへの省エネ設備、未利用再エネ利用設備、蓄エネ設備等の導入を支援）
【令和7年度補正予算 20億円（新規）】

㉑地域における再エネ等由来水素利活用促進事業

（再エネ等由来水素サプライチェーンモデル構築・実証、再エネ等由来水素を活用した自立・分散型エネルギーシステム構築等事業など）
【令和8年度予算（案） 31.2億円（37.7億円）】

㉒株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による資金供給等（財政投融資）

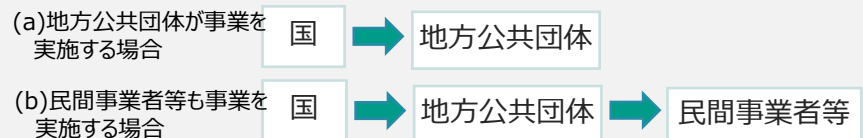
【令和8年度予算（案） 700億円（600億円）（産業投資＋政府保証）】

1. 事業目的

2. 事業内容

3. 事業スキーム

- ## 4. 事業イメージ



地域脱炭素推進交付金 事業内容

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金)

①脱炭素先行地域づくり事業

交付要件：脱炭素先行地域に選定されていること等（一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等）。

対象事業：地域と暮らしに密接に関わる民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出について2030年度までに実質ゼロを実現することなどに先行的に取り組む地域として、環境省が選定した地域において、当該実現のための取組に対し支援する。

交付率：原則2/3

事業期間：概ね5年程度

②重点対策加速化事業

交付要件：再エネ発電設備を一定以上導入すること等（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）。

対象事業：地域共生・地域裨益型再エネの導入や住宅の省エネ性能の向上などの脱炭素の基盤となる重点対策について、交付金により行われる加速的な取組に対し支援する。

交付率：2/3～1/3、定額

事業期間：概ね5年程度

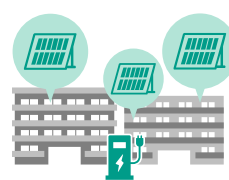
③民間裨益型自営線マイクログリッド等事業（GX）

交付要件：一定の民間裨益が見込まれること等。

対象事業：官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッド等を構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。

交付率：原則2/3

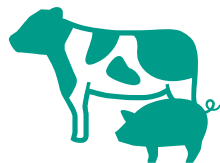
事業期間：概ね5年程度



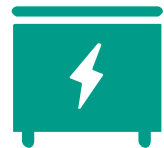
屋根置き自家消費型
太陽光発電



木質バイオマスの
エネルギー利用



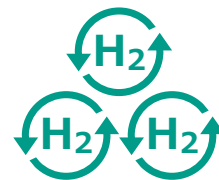
家畜排せつ物の
エネルギー利用



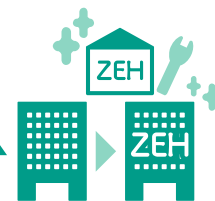
蓄電池の
導入



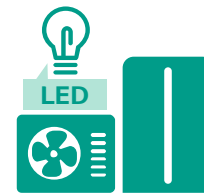
エネルギーマネジメント
システム導入



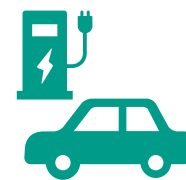
再エネ水素
利用



住宅建築物の
ZEB/ZEH



省エネ設備の
最大限採用



ゼロカーボン・
ドライブ



自営線
マイクログリッド

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な自立分散型エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）における「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助する。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

（都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。）

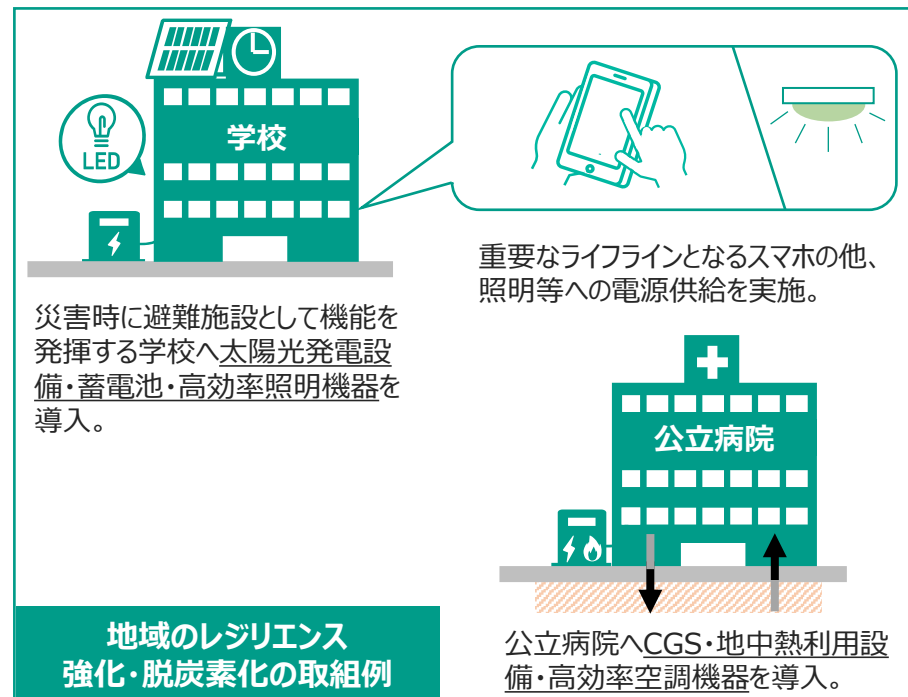
3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3
- 補助対象：地方公共団体 PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可
- 実施期間：令和3年度～

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

- 導入
- ・再エネ設備
 - ・蓄電池
 - ・CGS
 - ・省CO2設備
 - ・熱利用設備 等



地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業



【令和8年度予算（案） 630百万円（新規）】



「宣言から実行へ」。地域脱炭素の実現に向けて、具体的な脱炭素施策の検討・実施、地域人材の育成等を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョン等に基づき行う地域脱炭素の取組は、我が国の2050年ネット・ゼロの実現及びこれと整合的で野心的な温室効果ガス削減目標の達成に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資することが求められている。地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体が主導となり、自らの事務及び事業の脱炭素化や区域内の脱炭素化に向けた具体的な施策を検討・実施すること、地域共生・地域裨益型の再エネを導入すること、地域中核人材の活用・育成・連携等を行うことが不可欠であり、そのための支援を全国的・集中的に実施する。

2. 事業内容

地方公共団体等による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施、風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域脱炭素実現に向けた地域中核人材の活用・育成・連携等に対する支援を行う。併せて、地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討を行う。

（1）具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

- ①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援
- ②主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施支援
- ③地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

（2）地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援

風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業

- ①脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談
- ②地域における中核人材育成研修
- ③地域の実情に応じた官民連携強化

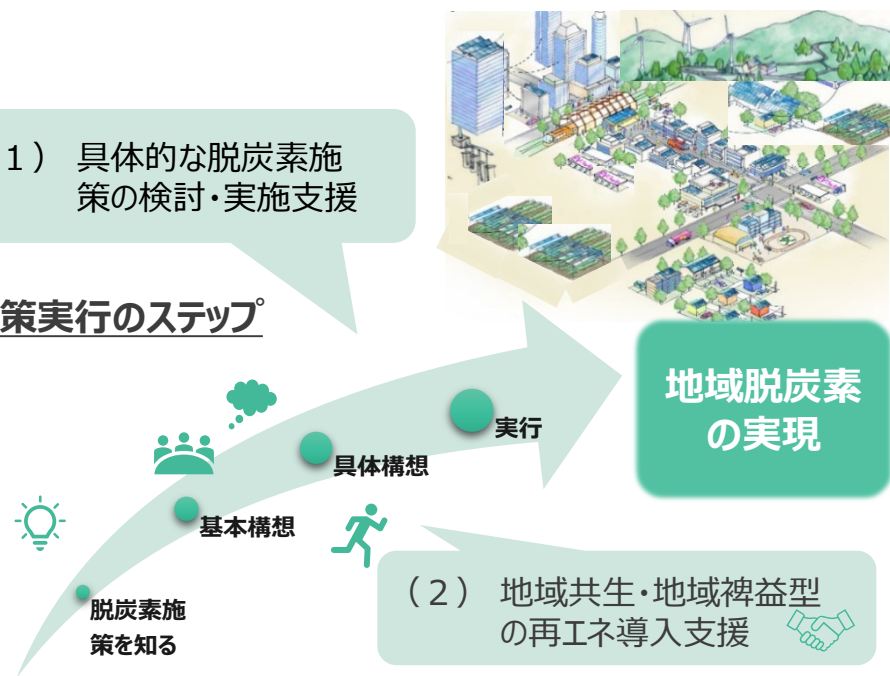
3. 事業スキーム

- 事業形態：（1）① （2）間接補助事業（定率、上限設定あり）
（1）②③ （3）委託事業
- 補助・委託先：（1）① 民間事業者・団体等（ただし地方公共団体との共同実施に限る） （2）地方公共団体
（1）②③、（3）民間事業者・団体等
- 実施期間：令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ

（1）具体的な脱炭素施策の検討・実施支援

施策実行のステップ



（2）地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援

（3）地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、 (1) 具体的な脱炭素施策の検討・実施支援



公共施設等への再エネ導入計画策定、主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体が主導となり、ゼロカーボンシティ宣言や地方公共団体実行計画の策定等にとどまらず、具体的な脱炭素施策の「実行」に移すことが求められる。これを後押しするため、公共施設への太陽光発電設備の導入等による自らの事務及び事業の脱炭素化や、地球温暖化対策計画等に基づく主体ごとの役割を踏まえた区域内的脱炭素化について、その具体的な施策の検討・実施を支援する必要がある。

2. 事業内容

① 公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

民間事業者・団体等との協働による公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、再エネ設備の導入に向けた計画策定を支援する。

② 主体ごとの役割を踏まえた脱炭素施策の検討・実施支援

地球温暖化対策計画等に基づく主体ごとの役割を踏まえ、都道府県等を核とし、管内市区町村をはじめとする他の地方公共団体や地域の関係者等と共同・連携した具体的な施策の検討や実施体制の構築、事業の実施等を支援する。

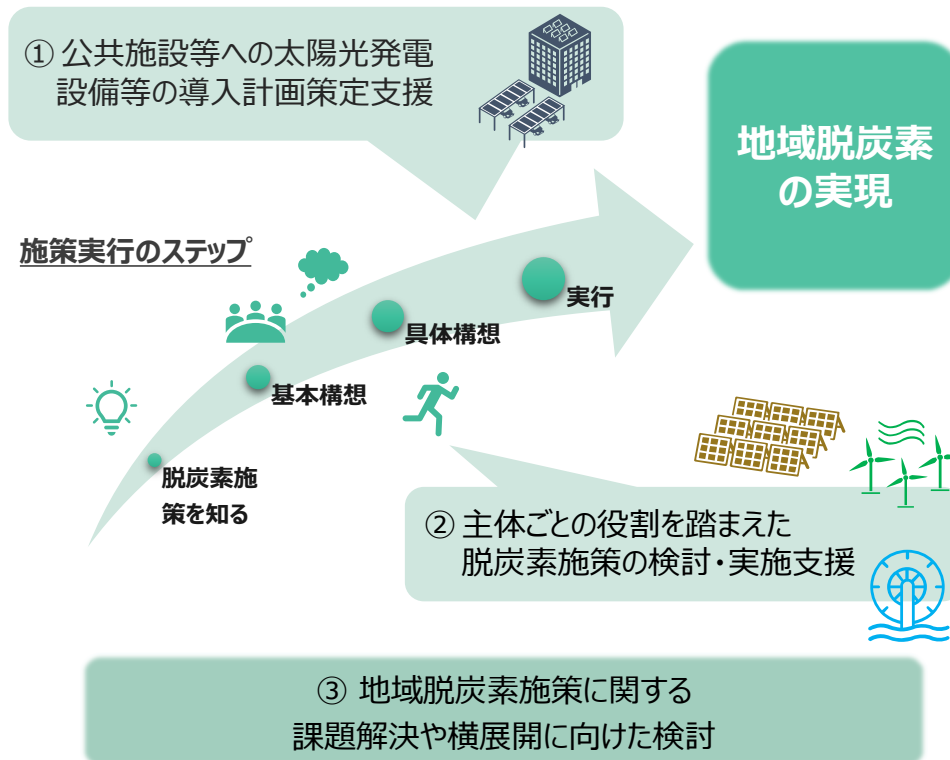
③ 地域脱炭素施策に関する課題解決や横展開に向けた検討

地球温暖化対策計画の見直し等を踏まえ、地域脱炭素実現に向けた課題解決や先行的な取組の横展開等を図るための検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：① 間接補助1/2（上限1,000万円）※対象施設により上限1,500万円
②③ 委託事業
- 補助・委託先：① 民間事業者・団体等（ただし地方公共団体との共同実施に限る） ②③ 民間事業者・団体等
- 実施期間：令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ

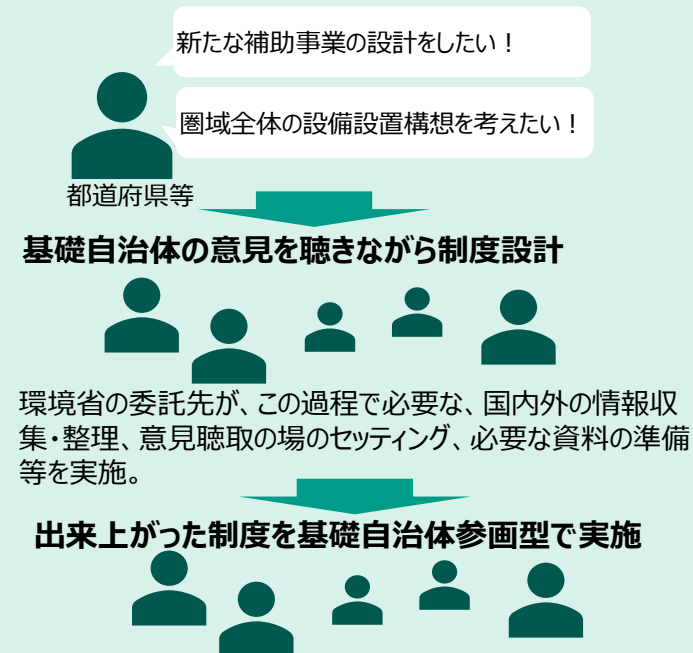


- ❖ 都道府県等が、基礎自治体による参画を基本とした、地域脱炭素施策の検討や実施体制の構築及び事業の基本的な設計を行う際に、環境省（委託先）が都道府県等に対する伴走支援を実施。
- ❖ 具体的には、都道府県等による太陽光発電設備の共同購入・調達、ZEB・ZEHに係る都道府県等の独自事業化、都道府県等主導の地域エネルギー会社の運営など、各地の特性に応じた取組に関する施策づくりを実施することを想定。
- ❖ 類型として、主に以下の3類型（組み合わせ可）を想定。
 - ① 都道府県等の独自事業の設計（基礎自治体参画型を基本とする）
 - ② 域内又は自身の取組の標準化及び横展開
 - ③ 地域人材・民間団体等との共同による取組実装

※ 1 団体が、予算の範囲内で、同一年度に複数の施策づくりを実施することも可。

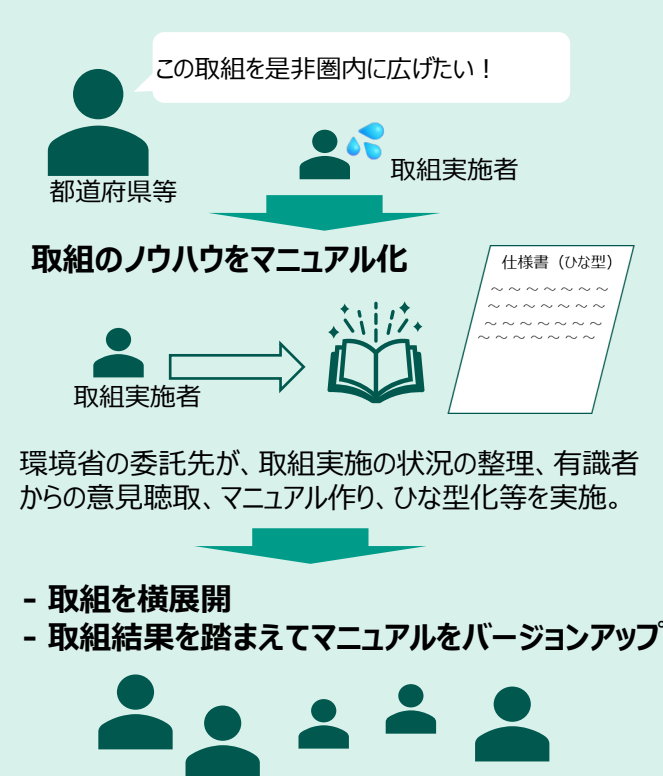
【事業内容のイメージ（例）】

① 都道府県等の独自事業の設計

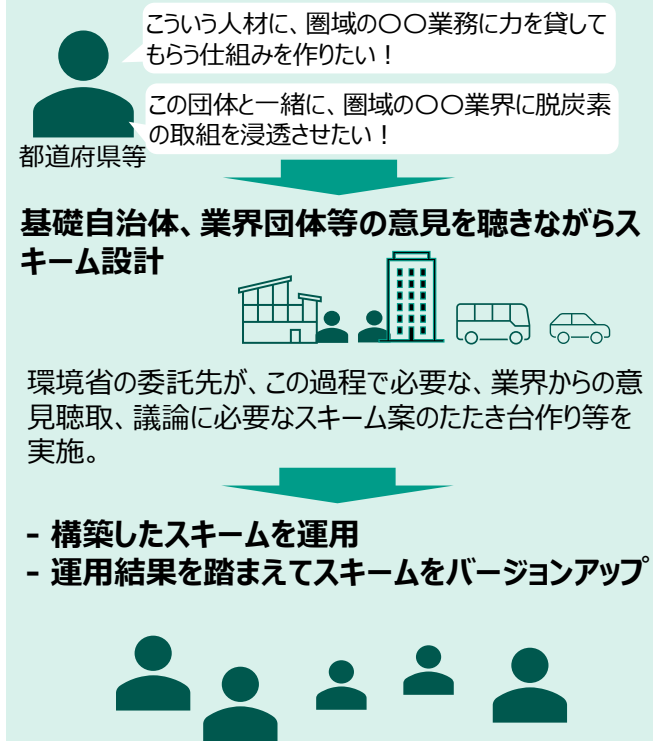


※ 参画の形は画一的でなくてOK。
※ 具体的な前例として、北海道「住まいのゼロカーボン化推進事業」山梨県「やまなしKAITEKI住宅普及促進事業」あり。

② 域内又は自身の取組の標準化及び横展開



③ 地域人材・民間団体等との共同による取組実装



地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、 (2) 地域共生・地域裨益型の再エネ導入支援



地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援や計画実行支援等を行います。

1. 事業目的

2050年ネット・ゼロの実現に向け、地域関係者との合意形成を図り、環境に対して適正に配慮した再エネの導入を最大限推進するため、再エネ促進区域等の設定に係るゾーニング等への資金面での支援を行う。

2. 事業内容

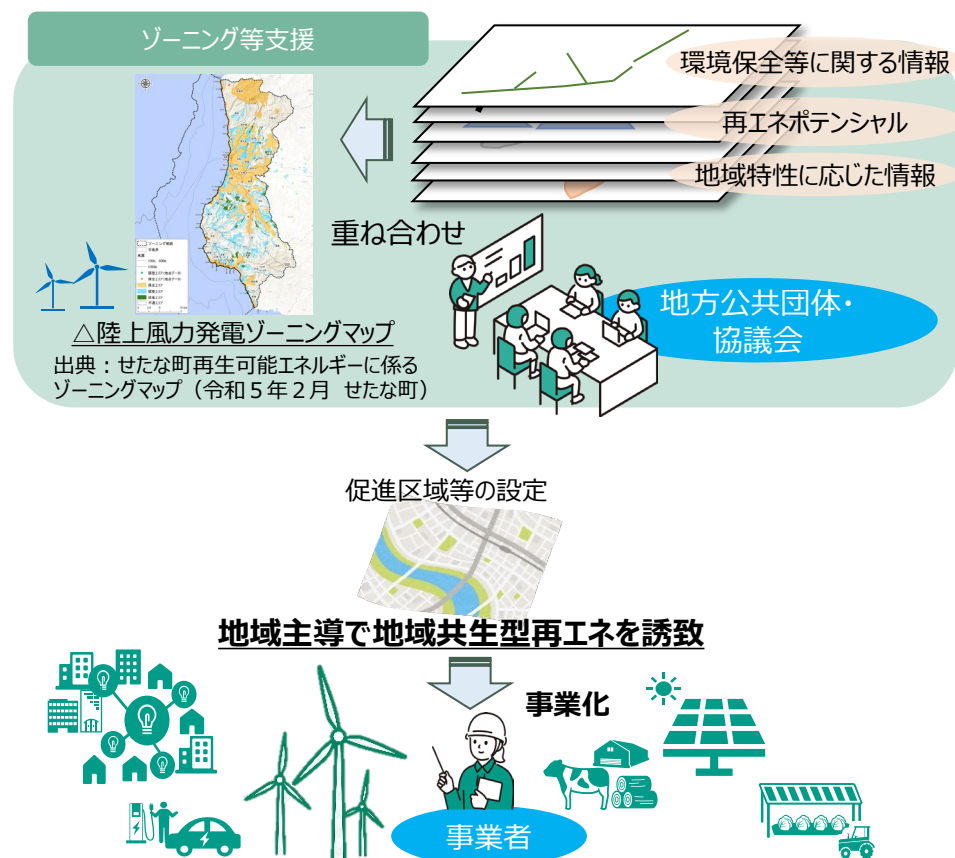
風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

自治体による風力発電に係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成等）に対する支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態： 間接補助3／4（上限2,500万円）
- 補助対象： 地方公共団体
- 実施期間： 令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ



地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業のうち、 (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の活用・育成・連携事業



地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を育成し、活用と連携を促進します。

1. 事業目的

2050年ネット・ゼロの実現に向け、多くの自治体で脱炭素分野の人材不足が課題である。地域課題の解決や地方創生に貢献する取組として脱炭素事業を計画・実行していくためには、地域の人材が主体的に取り組むことが不可欠である。このため、即戦力としての人材派遣、人材育成、企業・専門家とのネットワーク構築により、地域脱炭素の実現を担う中核人材を育成し、ノウハウを伝播することで、脱炭素ドミノの実現に貢献する。

2. 事業内容

① 脱炭素まちづくりアドバイザー派遣・相談

地方公共団体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣する。また、多様な相談を一元的に受け付け、潜在的・包括的な課題を掘り起こし、活用可能な支援制度等に繋げる機能を設けることで、特に取組初期段階の地方公共団体の底上げを図る。

② 地域における中核人材育成研修

地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

③ 地域の実情に応じた官民連携強化

各地域の官民連携強化策として、地方公共団体と地域企業等との協業促進のためのネットワーキング機会を創出。各地方で開催し、地域の実情に応じたきめ細やかな対応を行う。

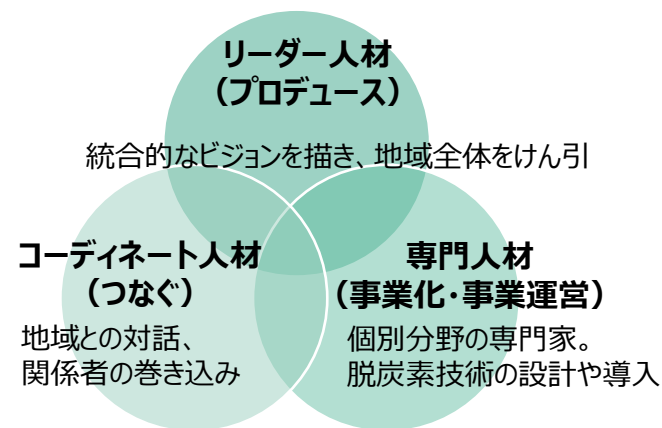
3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体等
- 実施期間：令和8年度～令和12年度

4. 事業イメージ

育成する地域中核人材イメージ

地域に利益をもたらす再エネ事業を進めるために必要となる「地域での合意形成」「行政内部での調整」「ビジョン・ビジネスモデルの構築」など、直面するさまざまな課題に挑戦する「地域中核人材」を育成する





【令和7年度補正予算額 700百万円】

地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定等を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策推進法、地球温暖化対策計画、GX2040ビジョン等に基づき、2050年ネット・ゼロ及び地域脱炭素を実現するためには、地方公共団体等による、公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定、促進区域等の設定に向けたゾーニング、地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成を支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

①公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

民間事業者・団体等との協働による公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、再エネ設備の導入に向けた計画策定を支援する。

②再エネに係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

自治体による再エネに係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成等）に対する支援を行う。

③地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援

自治体による再エネ促進区域の設定に向けたゾーニング等の実施に係る伴走支援を行う。また、自治体・事業者・地域が再エネによる具体的な地域共生・地域裨益の取組を検討し、計画策定・実行できるよう、理解醸成（地域裨益の取組に係る自治体からの相談対応や情報提供、地域における勉強会の開催）等に係る支援を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態

① 間接補助 1 / 2（原則上限10百万円）※対象施設により上限15百万円

■補助・委託

② 間接補助 3 / 4（上限25百万円） ③ 委託事業

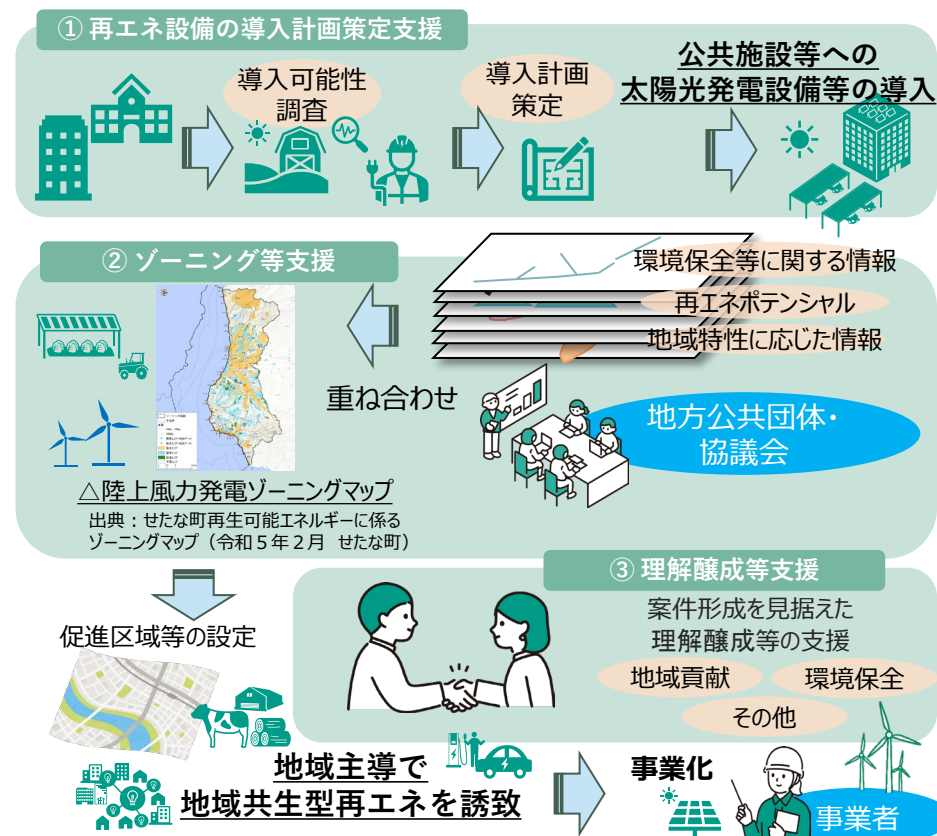
① 民間事業者・団体等（ただし地方公共団体との共同実施に限る）

② 地方公共団体 ③ 民間事業者・団体等

■実施期間

令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）による資金供給等



【令和8年度予算（案）70,000百万円（60,000百万円）】

環境省

※産業投資と政府保証の合計額

株式会社脱炭素化支援機構（JICN）は、脱炭素化・地方創生に資する事業に対して投融資を行います。

1. 事業目的

温室効果ガス（GHG）の排出量の削減等を行う事業活動（他者のGHG排出削減等に寄与する事業活動を含む）及び当該事業活動を支援する事業活動に対し、資金供給その他の支援を行うことにより、脱炭素化市場に民間資金を大胆に呼び込み、2050年カーボンニュートラルの実現に寄与する。

2. 事業内容

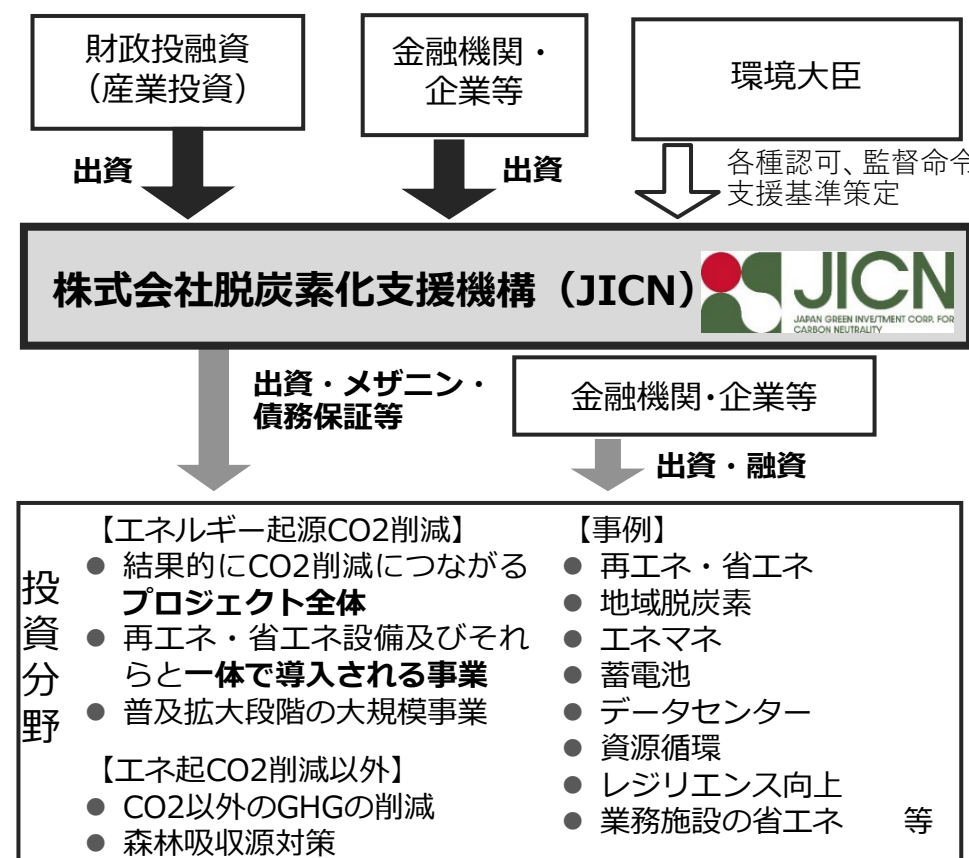
環境大臣が定める以下の支援基準を満たす事業等に対して金融支援を行い、地球温暖化の防止と地方創生を含む経済社会の発展の統合的な推進を図る。

- | | |
|----------------------------|---|
| (1) 政策的意義 | ・ 温室効果ガスの削減効果が高いこと
・ 経済と環境の好循環の実現を踏まえたものであること |
| (2) 民間事業者等のイニシアチブ | ・ 脱炭素事業の推進に意欲のある民間事業者等の後押しとなること
・ 民間事業者等からの出資総額が、機構からの出資額以上であること |
| (3) 収益性の確保 | ・ 対象事業者が適切な経営責任を果たすことが認められること
・ 機構による適切な支援が行われることにより収益確保が認められること |
| (4) 地域との合意形成、環境の保全及び安全性の確保 | ・ 地方公共団体や地域住民との適切なコミュニケーションを確保すること
・ 地方公共団体が示した再生可能エネルギー事業に関する環境配慮の考え方に従っていること |

3. 事業スキーム

- 事業形態 国の財政投融資からの出資と民間からの出資を原資としてファンド事業を行う株式会社
- 支援方法 出資、メザニン（優先株、劣後融資）、債務保証等の幅広い方法による資金供給が可能（特別目的会社（SPC）、ファンド、スタートアップ等への出融資を含む）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

脱炭素化推進事業債等の延長・拡充

- 地球温暖化対策計画(令和7年2月閣議決定)を踏まえ、温室効果ガスの「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、地域脱炭素を加速化するため、脱炭素化推進事業債等を延長・拡充
- 延長期間は、地球温暖化対策計画に位置づけられた実行集中期間を踏まえ、令和12年度までの5年間とする

1. 対象事業

※赤字は拡充分 ※公営企業についても同様に措置

(1) 地方単独事業として実施するもの

① 公共施設等における再生可能エネルギー設備等の整備

※売電を主目的とするものは原則対象外としていたが、
発電電力を地域内で消費するための売電を主目的として自治体が整備するものを対象に追加

② 公共施設等をZEB※基準に適合させる改修等

※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

③ 公共施設等を省エネ基準に適合させる改修

※建物全体が基準を満たす場合に加え、空調等の各設備が個別に省エネ基準を満たす場合を対象に追加

④ 公共施設等へのLED照明導入のための改修

⑤ 公用車における電動車※の導入・充放電設備の整備

※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド車、ハイブリッド車

(2) 国庫補助事業として実施するもの

ペロブスカイト太陽電池の導入

※一般補助施設整備等事業債の対象に追加

3. 事業期間

令和8年度～令和12年度(5年間)

2. 地方財政措置

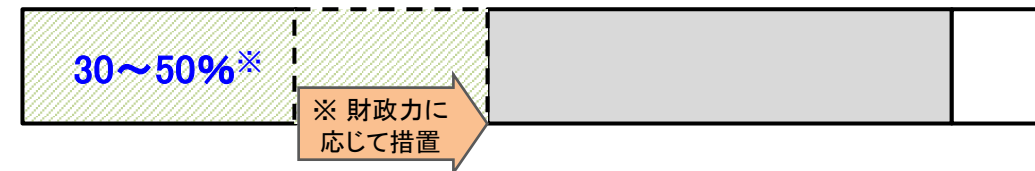
(1) ①及び②の事業

※売電が主目的の場合、対象事業費は1/2



(1) ③及び④の事業

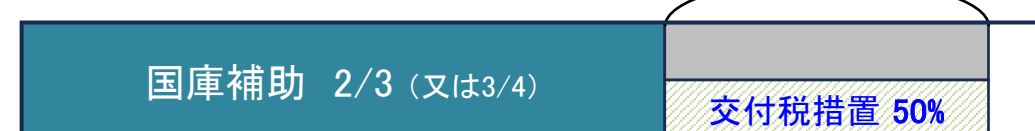
※個別の省エネ基準適合の場合、交付税措置30%



(1) ⑤の事業



(2) の事業



4. 事業費

1,000億円 (令和7年度: 1,000億円)

(参考) 地域脱炭素関係支援ツール等

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）



- 地方公共団体における、地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の策定及び進捗管理を円滑に推進するための支援システム。

地方公共団体の課題

実行計画の策定・改定

- ・ 人員不足、知識不足により、実行計画が未策定
- ・ 計画策定に向け、温室効果ガス削減に向けた有効な取組を知りたい 等

LAPSSで
地方公共団体の
課題をカバー

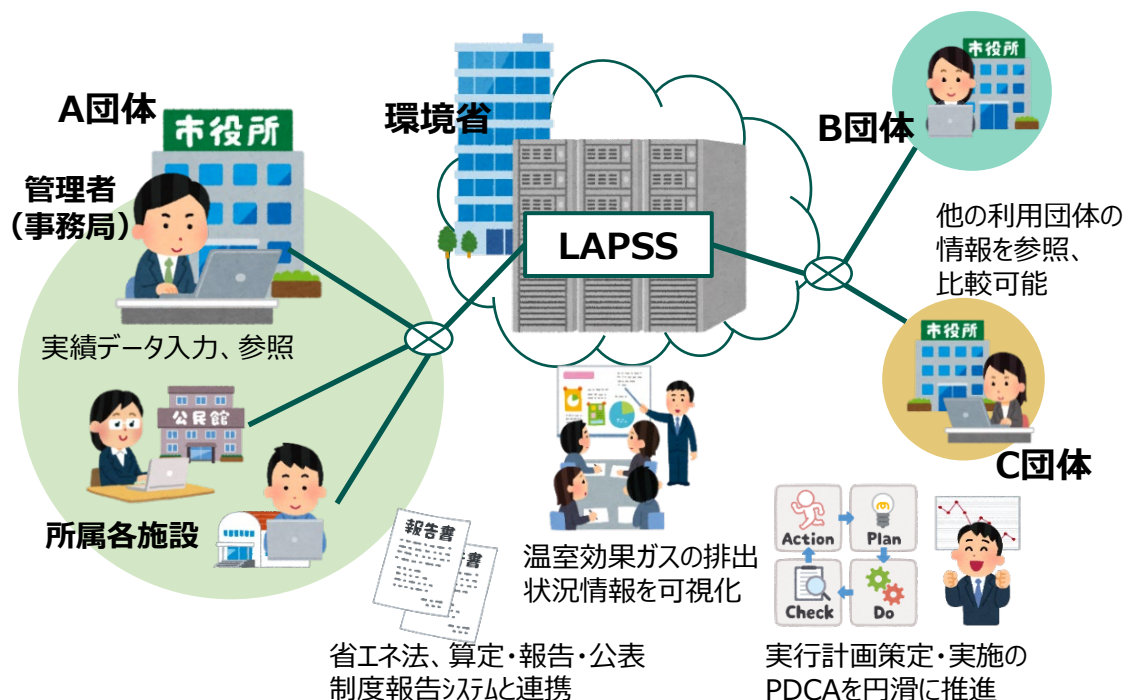


実効計画の管理（措置の実施、点検）

- ・ 活動量のデータ収集に手間がかかる
- ・ 収集データの確認・修正が大変
- ・ 温室効果ガス排出量の計算が大変 等

LAPSSの主な機能・特徴

- 情報登録フォームを活用した計画策定業務のサポート
- システム上で他団体の取組措置情報を収集することが可能
- 公共施設や公用車等のデータ（電力、燃料等の使用量）をクラウド管理し、排出量推移・内訳等が見える化
- LAPSSを通じてデータ収集や督促ができ、施設管理部局との個別のメール・電話によるやりとりが不要
- 入力値の自動チェック機能や、最新の排出係数がシステムに反映されるため事務局負担が軽減される
- 省エネ法、温対法等の関連する法制度の温室効果ガス算出に係る作業負担が軽減される
- 電話、Eメール対応のヘルプデスクや、操作勉強会を開催



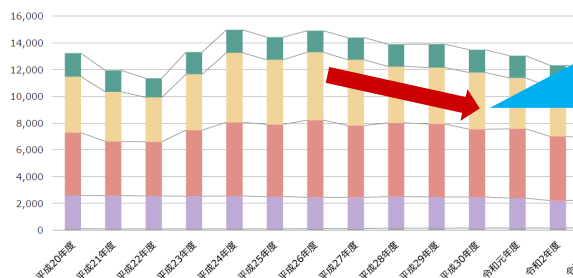
自治体排出量カルテ ～排出量の「見える化」～

- 自治体排出量カルテとは、**都道府県・市区町村の部門別CO₂排出量の現況推計等の時系列データをわかりやすく可視化した資料**である。また、CO₂排出量に加えて、FIT・FIP制度による再エネの導入状況や他の地方公共団体と比較した状況等を包括的に知ることができる。

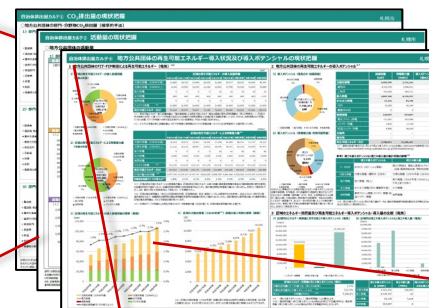
部門別排出量の経年推移を用いた政策検討

再生可能エネルギー導入促進に係る政策検討

4) 部門・分野別CO₂排出量の推移
[千t-CO₂]

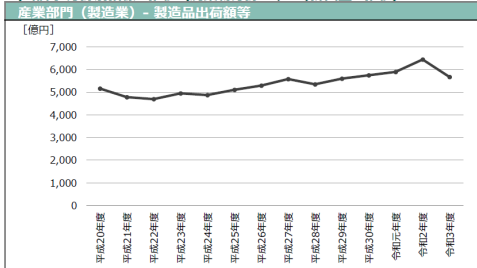


【政策検討の例】
業務その他部門の排出量は減少傾向、活動量である従業者数は横ばい傾向
↓
業務部門の活動量は変化しないが排出量は減少している
↓
省エネや電力の排出係数の低減による削減が進んでいる 等

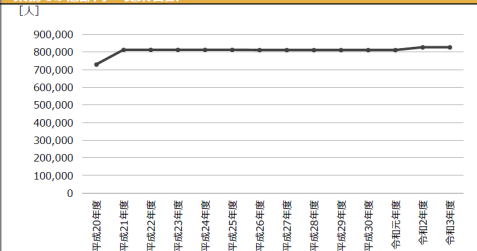


【政策検討の例】
地方公共団体の再生可能エネルギー導入量の推移を確認可能
↓
特に対電気使用量FIT・FIP導入比（＝地域の再エネ自給率）に着目し、伸び率が鈍化している場合は、再生可能エネルギー導入促進に向けた施策の加速を検討する

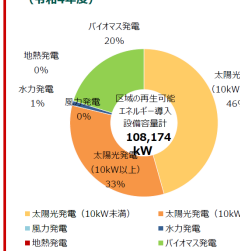
1) 部門・分野別指標の推移（廃棄物分野のみCO₂排出量の推移）



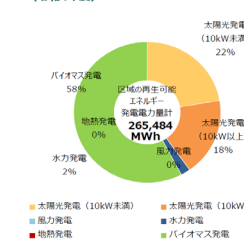
業務その他部門 - 従業者数



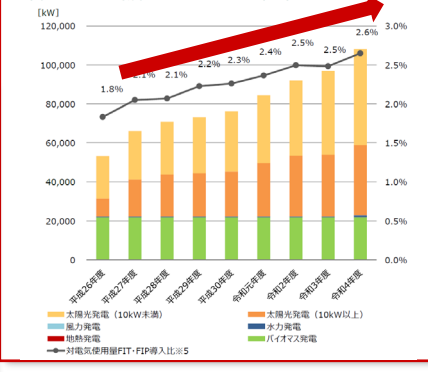
1) 区域の再生可能エネルギーの導入設備容量（令和4年度）



2) 区域の再生可能エネルギーによる発電電力量（令和4年度）



3) 区域の再生可能エネルギーの導入設備容量の推移（累積）



★ 経年実績データ

- ☆ 温室効果ガス（CO₂）の部門別排出量
- ☆ 算定報告公表制度による特定事業所の排出量
- ☆ 人口、自動車保有台数などの活動量指標
- ☆ FIT・FIP制度における再エネ導入量
- ☆ REPOSにおける再エネポテンシャルデータ

★ 他の地方公共団体との比較

- ☆ 温室効果ガス（CO₂）排出量の比較
- ☆ 再エネ導入量の比較
- ☆ 特定事業所排出量の比較
- ☆ 再エネポテンシャルデータの比較

環境アセスメントデータベース「EADAS」の概要

- 再生可能エネルギーに関する情報や、地域の自然環境・社会環境の情報をウェブサイト上のGISシステムで一元的に提供し、再生可能エネルギーの導入に向けたゾーニング等の取り組みや環境アセスメント等の場面における**情報交流・理解促進**を通じて、**合意形成を促進**する。

全国環境情報

- 地域の自然環境に関する情報
(自然公園、重要種の生息情報など)
- 地域の社会環境に関する情報
(土地利用規制の情報など)

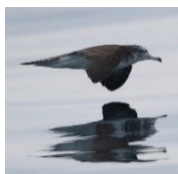
再生可能エネルギー情報

- 再生可能エネルギーに関する情報
(風力・太陽光発電所、送電線など)

風力発電の鳥類センシティブティマップ^①

国立公園等インベントリ整備情報

情報整備モデル地区環境情報



豊富な情報を一元的に収録

環境アセスメント データベース “EADAS”

- ウェブサイト上のGISで閲覧
- パソコン、タブレット、スマートフォンで誰でもアクセス



閲覧・情報の活用

地方公共団体

- ・ 地域特性の把握
- ・ 再生可能エネルギー導入適性の把握

情報交流-理解促進

地域住民・関係者

- ・ 住民、先行利用者、NPOなどの関係者の共通理解の促進

情報交流-理解促進

再エネ事業者等

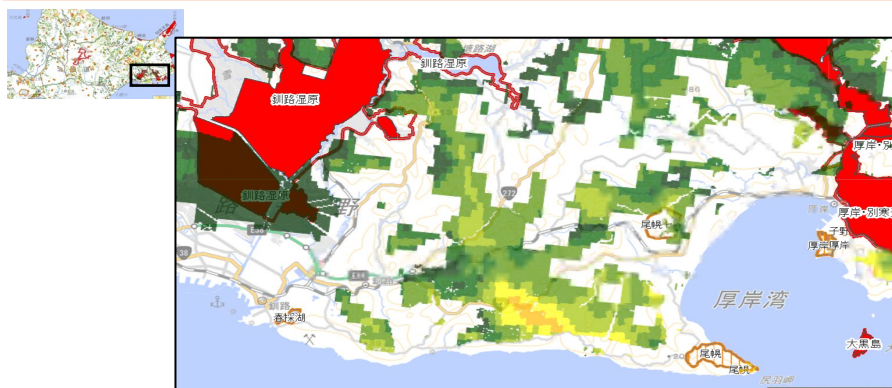
- ・ 初期の立地調査や現況調査の効率化
- ・ 立地リスクの低減

再エネポテンシャルが可視化される「REPOS（リーポス）」

- 環境省は、デジタルで誰でも再エネポテンシャル情報を把握・利活用できるよう、「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS：Renewable Energy Potential System）」を開設。
<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/index.html>
- 任意の区域内のポテンシャル情報の表示など、**促進区域や再エネ目標設定を支援するツールも整備している。**

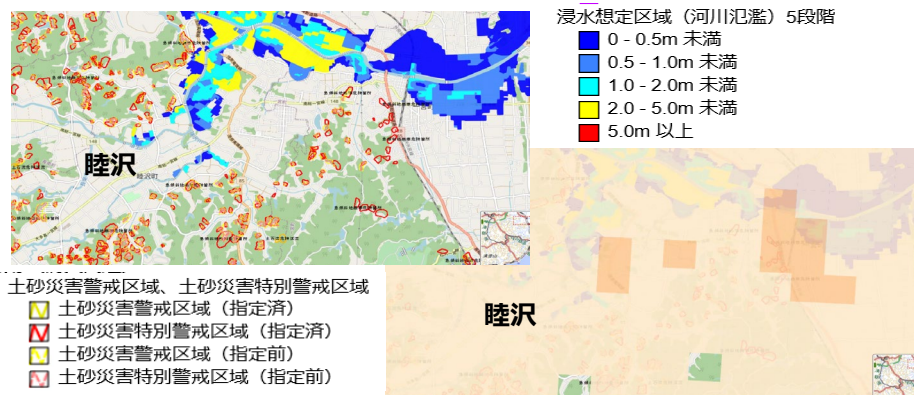
特徴 1

地域情報・環境情報と統合（環境影響情報サイトと自動連携）

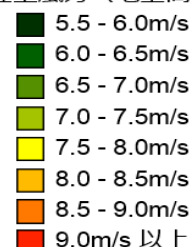


特徴 3

ポテンシャル情報と防災情報も重ね合わせて表示



陸上風力（地上高80m）

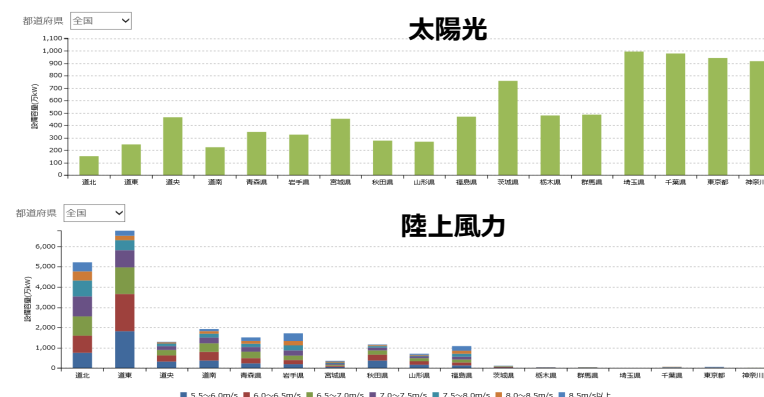


国指定鳥獣保護区

- 特別保護指定区域
- 特別保護地区
- 鳥獣保護区

特徴 2

自治体別（都道府県別、市町村別）にポテンシャル情報を表示



特徴 4

自治体別（都道府県別、市町村別）に再エネ導入実績を表示

東京都千代田区 結果表示

太陽光	風力	中小水力	地熱	地中熱
導入実績(平成29年度)				
太陽光 導入実績 (10kW未満)		101.50 kW		
太陽光 導入実績 (10kW以上50kW未満)		31.80 kW		
太陽光 導入実績 (50kW以上500kW未満)		238.70 kW		
太陽光 導入実績 (500kW以上)				

地域経済循環分析＝経済側面を可視化

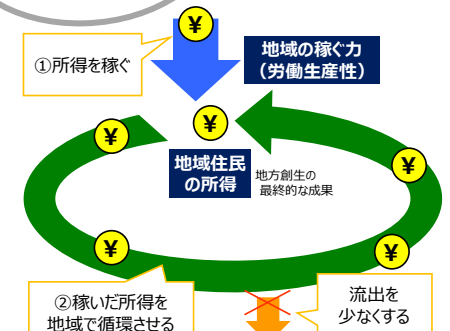
自動作成ツール

- ・ 地域経済の全体像と、域外からの資金の流入を「見える化」
- ・ 資金の流れ、産業間のつながり、経済構造を簡単に把握

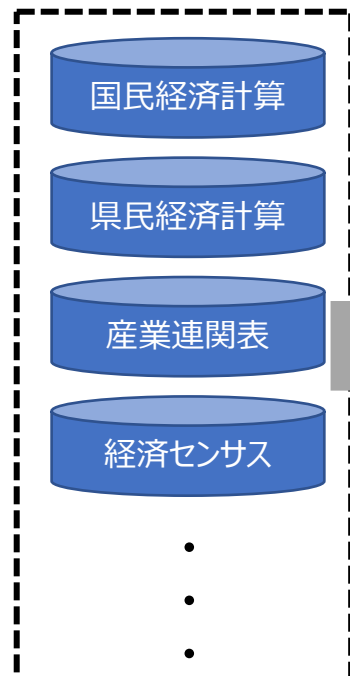
経済波及効果ツール

- ・ 再エネ導入や、観光客増加等の経済波及効果をシミュレーション
- ・ 様々な条件を自ら設定して試算
- ・ 事業効果と、施設整備施策は建設効果を出力

市町村ごと、
複数自治体の圏域
で分析可能



地域の経済循環の構造のイメージ。
稼ぐ力をつけ、地域で循環させて流出を少なくすることで、地域住民の所得向上につなげる



操作手順

- 1 ツールダウンロード
(無料)
<http://chiikijunkan.env.go.jp/manabu/bunseki/>
- 2 ツールの立ち上げ
分析開始
- 3 分析結果の自動出力
(パワーポイントファイル)



出力イメージ

- ✓ 地域共生型
再エネ事業の検討
- ✓ 得意分野を生かした
地域振興施策の立案
- ✓ 統計データに基づいた
合意形成の促進

地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和7年6月更新）。

地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）では2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を2030年度までに実現するとされており、本支援ツール・枠組みについても更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していく。

- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ**1府6省**（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ**176事業掲載**（令和6年度補正及び令和7年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- 脱炭素先行地域に選定された場合に優遇措置等を受けることができる事業が**33事業**



各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（52事業）

- ・ 地域脱炭素推進交付金
- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- ・ 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）
他49事業

内閣府（10事業）

- ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）
 - ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）
 - ・ 地方創生人材支援制度
- 他7事業

総務省（7事業）

- ・ ローカル10,000プロジェクト
 - ・ ふるさと融資制度
 - ・ G Xアドバイザー（地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業）
- 他4事業

地方財政措置（8事業）

- ・ 脱炭素化推進事業債
 - ・ 公営企業債（脱炭素化推進事業）
 - ・ 過疎対策事業債（特別枠）
 - ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
 - ・ 地域活性化事業債
- 他3事業

文部科学省（5事業）

- ・ エコスクール・プラス
- ・ 国立大学・高専等施設の整備
- ・ 公立学校施設の整備
- ・ 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- ・ カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

農林水産省（26事業）

- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマスの地産地消
- ・ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち、林業・木材産業循環成長
他23事業

経済産業省（17事業）

- ・ 再生可能エネルギー導入拡大に向けた分散型エネルギーリソース導入支援等事業
 - ・ 水力発電の導入加速化事業
 - ・ 中小水力発電自治体主導型案件創出調査等支援事業費補助金
- 他14事業

国土交通省（51事業）

- ・ 既存建築物省エネ化推進事業
 - ・ サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
 - ・ グリーンインフラ創出促進事業
 - ・ 港湾脱炭素化推進計画の作成に対する支援
- 他47事業

※下線は優遇措置（脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置）がある事業

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き

～公共施設への再エネ導入 第一歩を踏み出す自治体の皆様へ～



- 地球温暖化対策計画等において、自治体の公共施設は、2030年50%、2040年100%の太陽光発電施設導入が求められている。環境省は、自治体職員向けに、初期費用及びメンテナンスが不要であり、設備設計も民間提案とすることが可能であるため、少ない労力で短期間に多くの設備導入が可能な「第三者所有モデル」による導入についての手引きや事例集、公募要領のひな型等を令和5年3月に公表。
- 第三者所有モデルの基礎情報や検討方法から契約にいたるまでの具体的なフロー等を事例を交えて解説。



公共施設への再エネ導入 第一歩を踏み出す自治体の皆様へ

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き

令和5年3月



PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き 概要版

第三者所有による太陽光発電設備の導入フロー

第三者所有は、概ね以下のフローを進めることになります。※期間は10～30施設程



※余剰売電を行うための系統連系は、手続きに時間を要するため、注意が必要です。また、補助金

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き 概要版

第三者所有モデルとは

太陽光発電設備の導入は「自己所有」と「第三者所有」の2つのパターンがあります。
第三者所有では、設備導入費用の確保や、メンテナンス対応が難しい自治体も太陽光発電設備導入が可能です。

第三者所有モデル

自治体が所有する公共施設の屋根や公有地などに、事業者が発電設備を設置・所有・管理する方法



初期費用不要

メンテナンス不要

短期間に多くの設備導入が可能

※初期費用及びメンテナンス費用等は電気代やリース代として支払います。

※契約が長期間となり、施設の防水工事や屋根改修時等に設備を自由に動かすことができないことなどに留意が必要です。



全国自治体による導入検討事例等を紹介している
動画も公開中！

地域脱炭素の推進に関する状況調査



- 毎年度、地方公共団体（実行計画の策定義務のある団体）に対して「地域脱炭素の推進に関する状況調査※」を実施している。
- 実行計画の策定状況、計画策定上の課題、計画の推進体制、地球温暖化対策・施策の実施状況等を調査している。
- 調査結果は環境省HP、地方公共団体実行計画策定・実施支援サイトで公表している。令和3年度調査からは、一部の結果をオープンデータとして公開している。

※旧名(R6年度調査まで)：地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査

<調査報告書概要版より>

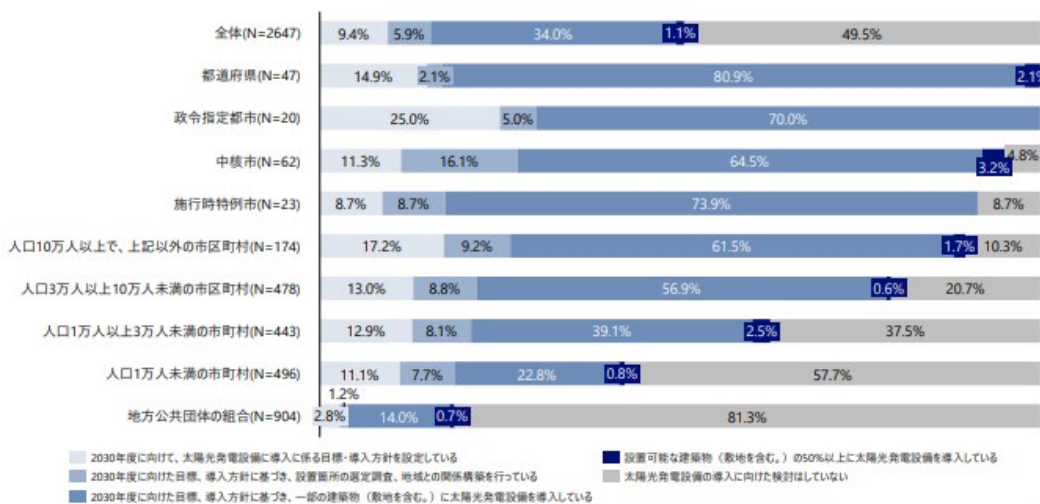
令和6年度「地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」分析結果概要

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入

再生可能エネルギー設備導入状況【Q1-4(1)①】

- 団体区分別にみると、政令指定都市以上は全団体が2030年に向けて太陽光発電設備を導入済みあるいは導入に向けた検討を進めている。

太陽光発電設備の導入状況（団体区分別）



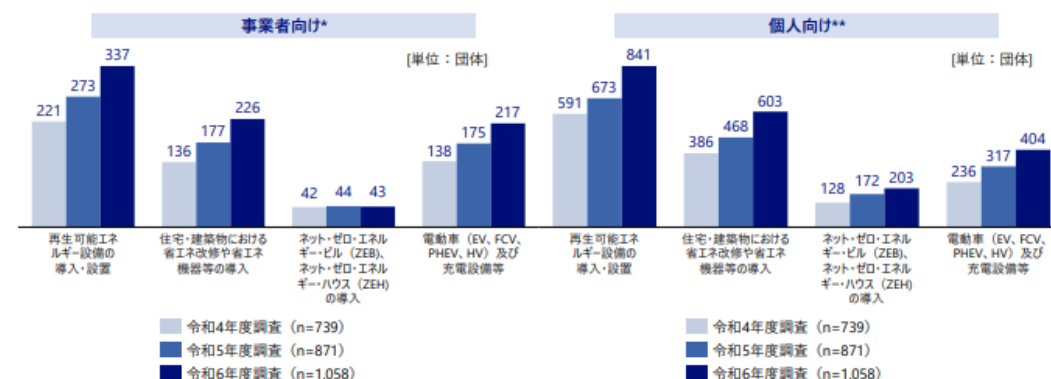
21

令和6年度「地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」分析結果概要

(4) 区域における脱炭素化に向けた取組状況 ①区域の再生可能エネルギー等の導入拡大・活用促進と省エネルギーに関する取組 区域の再生可能エネルギー等の導入拡大・活用促進と省エネルギーに関する取組実施状況【Q2-4(1)①】

- 再エネ導入・設置のための自治体独自の補助金制度の導入状況についてみると、事業者向けでは337団体（令和4年度調査では221団体）、個人向けでは841団体（同591団体）と導入団体が大きく増加している。
- 同様に、住宅・建築物における省エネ改修や省エネ機器等の導入や電動車及び充電設備、ZEB/ZEH導入に係る自治体独自の補助金制度を導入する団体も増加傾向にある。

再エネ導入・設置のための自治体独自の補助金制度に係る取組実施状況【Q2-4(1)①】（複数選択可・累積値）



*n数は、Q2-4(1)①において、事業者向けの取組いずれかに「有」と回答した団体

**n数は、Q2-4(1)①において、個人向けの取組いずれかに「有」と回答した団体

58

